

令和8年 第1回沼田町議会定例会 会議録

令和 8年 3月10日(火)

午前10時00分 開 会

1. 出席議員

議 長	10番	小 峯	聡	議員	1番	畑 地	誉	議員
	2番	篠 原	暁	議員	3番	鵜 野	範 之	議員
	4番	久 保	元 宏	議員	5番	三 浦	実 希	議員
	6番	伊 藤	淳	議員	7番	長 野	時 敏	議員
	8番	大 沼	恒 雄	議員	9番	上 野	敏 夫	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	横 山	茂 君	教 育 長	三 浦	剛 君
監査委員	高 田	勲 君	農業委員会長	中 村	宗 寛 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅 原	秀 史 君	総務財政課長	小 玉	好 紀 君
産業創出課長	岡 田	敏 行 君	農業推進課長	前 田	昌 清 君
住民生活課長	亀 谷	良 宏 君	建設課長	瀧 本	周 三 君
保健福祉課長	荒 川	幸 太 君	和風園園長	山 下	広 大 君
旭寿園園長(なごみ施設長)	安 念	昌 典 君			

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 赤 井 圭 二 君

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 神 薮 太 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	按 田	義 輝 君	書 記	高 橋	愁 人 君
------	-----	-------	-----	-----	-------

8. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	総務民教建設常任委員会所管事務調査報告
	町政執行方針並びに教育行政執行方針
	一般質問
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度沼田町一般会計補正予算専決第1号）
議案第17号	令和7年度沼田町一般会計補正予算について
議案第18号	令和7年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第19号	令和7年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第20号	令和7年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第21号	令和7年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第22号	令和7年度沼田町水道事業会計補正予算について
議案第23号	令和7年度沼田町下水道事業会計補正予算について 予算等審査特別委員会の設置
議案第24号	沼田町過疎地域持続的発展市町村計画について
議案第25号	沼田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第26号	沼田町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第27号	沼田町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
議案第28号	沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第29号	令和8年度沼田町一般会計予算について
議案第30号	令和8年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について
議案第31号	令和8年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について
議案第32号	令和8年度沼田町高齢者グループホーム特別会計予算について
議案第33号	令和8年度沼田町介護保険特別会計予算について
議案第34号	令和8年度沼田町国民健康保険特別会計予算について
議案第35号	令和8年度後期高齢者医療特別会計予算について
議案第36号	令和8年度沼田町水道事業会計予算について
議案第37号	令和8年度沼田町下水道事業会計予算について

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）只今から令和 8 年第 1 回沼田町議会定例会を開会します。只今の出席議員数は 10 名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聡議長）日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、8 番、大沼議員、9 番、上野議員を指名いたします。

(会 期 の 決 定)

○議長（小峯聡議長）日程第 2、会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。

○委員長（鵜野範之委員長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、鵜野委員長。

(議会運営委員会報告 鵜野委員長登壇)

○委員長（鵜野範之委員長）おはようございます。令和 8 年第 1 回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申し上げます。去る 3 月 3 日、午後 2 時から議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。事務局より、今（こん）定例会の提出議案等の概要について、説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、今（こん）定例会に提出される案件は、議長の諸般報告 3 件、委員会報告 1 件、町政執行方針並びに教育行政執行方針。一般議案は、専決 1 件、計画変更 1 件、条例 4 件、人事案件 1 件、令和 7 年度会計補正予算 7 件、令和 8 年度会計予算 9 件であります。また、一般質問は、5 件の通告があり、うち、町長に対して 3 件、教育長に対して 1 件、町長と教育長に対して 1 件であります。以上の付議案件全般について、審議しました結果、今（こん）定例会の会期は、本日 10 日から 17 日までの 8 日間とすることで、意見の一致を見ております。以上を申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から 17 日までの 8 日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から17日までの8日間に決定しました。

(諸 般 報 告)

○議長(小峯聡議長) 日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査報告書及び、定期監査報告書を提出致しましたのでご覧願います。

(総務民教建設常任委員会所管事務調査報告)

○議長(小峯聡議長) 日程第4、総務民教建設常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長報告を求めます。

○委員長(大沼恒雄委員長) はい、議長。

○議長(小峯聡議長) はい、大沼委員長。

○委員長(大沼恒雄委員長) おはようございます。総務民教建設常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。本委員会は、申し出た調査案件について調査を終了いたしましたので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告いたします。

[以下、議案報告書を朗読]

○議長(小峯聡議長) 委員長報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。本件は、委員長報告の通り受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告の通り受理することに決定しました。

(町政執行方針並びに教育行政執行方針)

○議長(小峯聡議長) 日程第5、町政執行方針並びに教育行政執行方針を議題と致します。始めに、町長。

○町長(横山茂町長) はい。

○議長(小峯聡議長) はい、町長。

(横山町長 登壇)

○町長(横山茂町長) おはようございます。本日ここに、令和8年第1回定例会を招集したところ、議員各位の出席をいただき開催できますことに心から御礼申し上げます。

ます。今年（こんねん）で任期最終年となり、令和８年度に対する町政運営の方向性を執行方針として、まとめましたので、早速ではありますが述べさせていただきます。

[以下、町政執行方針を要点朗読]

○議長（小峯聡議長）次に教育長。はい、教育長。

（ 三浦教育長 登壇 ）

○教育長（三浦剛教育長）続きまして、教育行政執行方針を申し上げます。

[以下、教育行政執行方針を要点朗読]

○議長（小峯聡議長）以上で、町政執行方針並びに教育行政執行方針を終わります。ここで、暫時休憩と致します。再開は午後１時と致します。議員の皆さんはこの後１時３０分より全員協議会を開きますので、議員控室にお集まりください。

午前 １ 時 ２ １ 分休憩

午後 １ 時 ０ ０ 分再会

（ 一 般 質 問 ）

○議長（小峯聡議長）それでは再開いたします。日程第６、一般質問を行います。一般質問一覧表による順に発言を許します。議席番号３番、鵜野議員。沼田町が進めるべきGXの方向性と景観・環境保全の両立について質問してください。

○３番（鵜野範之議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、鵜野議員。

○３番（鵜野範之議員）３番、鵜野です。沼田町が進めるべきGXの方向性と景観・環境保全の両立について、町長に伺いたいと思います。昨年、このことについては担当課の職員の方から議会のセミナーの中で勉強させていただいて、改めて重要性を理解したところでありますけれども、その反面、解決していかなければならない問題がたくさんあるなという風に考えましたので、町長に質問させていただきたいと思います。本町が推進するGX、いわゆるグリーントランスフォーメーションは、人口減少、地域経済の縮小、エネルギー価格の高騰、更には気象変動の対応など、町が直面する複合的課題に対し、持続可能な地域経営を実現するための極めて重要な政策であります。一方で、再生エネルギー導入に伴う景観・環境の影響は不可逆的であり、農村環境や森林の稜線や丘陵地の眺望など、本町が長年守り育ててきた地域資源を損なう恐れがあります。これらの景観・環境などは、本町の将来を支える重要な基盤でもあります。したがって、本町におけるGXの推進は、単に再生エネルギー量を増やすことを目的とするのではなく、地域の価値を維持、向上させながら、経済、社会環境の調和を図る総合的な施策として位置づけられるべきであると考えます。特

に、設備の立地や規模、景観への影響評価、町民合意形成の在り方、農地・森林との調和、撤去、跡地管理など、長期的視点に立ったリスク管理が不可欠であります。そのことから、6点について伺いたいと思います。まず1点目、GX推進の基本方針についてということで、GXをまちづくり戦略としてどのように位置づけるのか、また、重点分野、数値目標、工程表など、施策の具体的状況について伺います。2つ目、再生可能エネルギー導入の方向性についてということで、これについては、太陽光、小水力、バイオマス等の重点分野の選定の考え方、また、地域経済への波及効果、町内業者との連携の考え方について伺いたいと思います。3つ目、景観・環境への影響評価と保全方法について、再エネ設備が農村景観、森林、眺望などに及ぼす影響をどのように評価するか、また、景観基準やガイドラインの策定状況と今後の方針を伺いたいと思います。4つ目、住民合意形成と情報公開について、計画段階での情報公開、住民説明会の方法、そして、住民の景観・環境への懸念を行政判断として、どのように反映していくのかを伺いたいと思います。5番目、農地・森林との調和及び長期的リスク管理について、農地転用や森林伐採を伴う開発の判断基準、設備撤去、現状復旧、跡地管理に関する業者責任について、どのように考えているかお伺いしたいと思います。6番目、本町が目指す将来像について、GX推進と景観・環境保全を両立した本町の将来像をお聞きしたいと思います。以上、よろしくお願いします。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、それでは、鵜野議員の質問にお答えしていきたいという風に思います。たくさんありますので、全部の意向に沿ったものになるのかはちょっと分かりませんが、まずは、基本方針に関してであります。本町におけるグリーントランスフォーメーション、いわゆるGXの推進については、議員の言われるように、人口減少や地域経済の縮小、そしてエネルギーコストの上昇といった構造的課題を乗り越え、持続可能な地域経営を実現するための今後のまちづくり戦略そのものであるという風に認識をしております。町では、令和7年度より地域活性化起業人制度を活用して、民間から2名のGX推進員を受け入れております。彼らの任期は、令和8年度までの2年間という限られた期間ではありますが、その専門的な知見を最大限に吸収し、役場内を始め、町民にしっかりと蓄積することで、本町独自の戦略へと発展させていく考えであります。本町が進めるGXの基本方針として、私は大規模な設備導入だけがGXであるとは考えておりません。この後、審議をいただきますが、令和8年度予算において、その一歩として、みんなで創る「ぬまたゼロカーボン事業」を提案致しております。この事業は、ゼロカーボンシティの実現に向け、町民一人ひとりが主役となり、家庭ごみの分別や光熱水費の削減への理解を深める取り組みであります。まずは、町民の皆さんが日々の生活の中で無理なく取り組める活動を支援

し、GXを身近なものとして感じていただくことを優先してまいりたいという風に思っています。行政と町民が一体となって足元から意識を変えていくことこそが、持続可能なまちづくり、本町が目指すGXであるという風に思っているところでもあります。それから、導入の方向性についてではありますが、エネルギー自給率の向上という観点からは、新たなエネルギー導入も避けては通れない課題であります。本町が誇る雪氷エネルギーはもちろん、太陽光、小水力、それからバイオマスなど、豊かな自然資本を冷静に分析してまいりたいという風に思います。特に、太陽光発電や農業用水路を活用した小水力発電など、様々な可能性を模索しつつ、最も効率よく効果を生める手法を優先的に検討してまいりたいという風に思っております。それから、影響評価、それと住民合意、リスク管理に関してではありますが、この導入に当たっては、農村景観や森林保護、丘陵地の眺望といった本町の宝を損なうことがあってはならないため、具体的な事例の検討に際しては、保全方針として、ほかの自治体でも制定の動きがある（仮称）再生可能エネルギー開発に係る条例等の整備を検討し、これにより、農地転用や森林伐採を伴う開発には慎重に臨み、将来的な設備の撤去や現状回復に関する事業者責任を予め担保する仕組みを構築し、負の遺産を後世に残さない決意で考えているところでもあります。住民の皆さまの景観や環境への懸念を適切に行政判断に反映させるためにも、透明性の高い情報公開と対話の場を大切にしていくことで、GXが一部の事業者による利益のための開発ではなく、私が目指す本町の将来像である町民の皆さまが主体となって環境を守り、その努力によって生まれた恩恵を地域で分かち合える調和の取れた姿となっていくという風に考えております。最後に、沼田町が目指す将来像についてですが、これまで本町が目指してきた持続可能な豊かなまちづくりに尽きるという風に思っています。その上で重要なことは、環境対策を実施することが目的ではなく、沼田町を良くするためのGX対策と考え、より町民の身近な地域の困りごと、課題解決の手段としてGXに取り組むことが町の未来を変える第一歩になるという風に思っています。令和8年度では、みんなで創る「ぬまたゼロカーボン事業」を皮切りに、地域住民の生活の質向上や地域経済の活性化につながるよう、町民の皆さまが無理なく、かつ誇りを持って取り組めるGXを小さく始め、大きく育て、そして2050年の未来をつくる第一歩にしたいという考えで絵ありますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○3番（鵜野範之議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、鵜野議員。

○3番（鵜野範之議員）ありがとうございます。それで、まず1番目、GXの位置付けに対してですけれども、具体的にどの分野で、いつまでにどの程度成果目標を示すのか、なかなか今の答弁ですと、どういう風に進めるのかが分かりにくいのかなという風に思いますし、2050年までカーボンニュートラルゼロを目指すということ

においては、なかなかそういった数値目標が見えにくいのかなという風に思っております。町として明確なKPI、また、ロードマップの設定をする考えは無いのか質問させていただきたいと思います。それから2点目、再エネの分野については、重点的に太陽光、それから小水力発電ということでしたけれども、10年ぐらい前にバイオマスの可能性ということで、町の方で1回取り調べて、バイオマスは非常に高いんだということだったんですけれども、今回、例えばこういう風に進めるに当たっては、太陽光が中心という風に考えていくのか、そこら辺の考えもお聞きさせていただきたいと思います。それから、景観への影響に対するものにしては、現状については業者の自主判断で委ねられている状況で、ガイドラインが設定されていない環境の中で、万が一これがどんどん業者が入ってきて、そういう枠外のことになってしまうと大変だなというような懸念がありますので、こういったガイドラインについては、なるべく早く設定することが必要じゃないのかなという風に思いますけれども、その点について再度お聞きしたいなという風に思います。それから、住民合意形成についてですけれども、現状では、町民は情報を得るタイミングが遅いですし、今のGX、グリーントランスフォーメーションについてでもなかなか理解されていない部分というのがありますので、こういったものをどういう風に沼田町は取り組んで、どういう風にまちづくりをしていくんだという格好の中で、情報公開がもっともっと必要じゃないのかなという風に思いますので、そこら辺の進め方について再度お聞きしたいなという風に思います。それから、農地、森林、これについては慎重に判断していくということでしたんですけれども、判断基準がどうしても曖昧な部分がありますので、これについてもできるだけ早く基準を設けながら、沼田独自の基準を設けながらやっていくことが大切じゃないのかなという風に考えておりますので、この考え方をもう一度お聞きさせてもらいたいと思います。それから、撤去と跡地管理、これについては、全国的に撤去、放置が問題化されていて、町として業者にこれをどのように指導していくのか、やっぱりこれも決まりを作っていないと、なかなか業者の責任というものをきちっと決めないと、その後、使い終わった後の跡地が大変な景観になるのかなという風に思いますので、これについても、もう一步詳しくお聞きしたいなという風に思います。それから将来像に対しては、GXによって町が何が変わるのか、町民はどういう風に考えなければならないのか、町として将来像を町民にもっと共有する場、先ほどの中で町民との合意形成と被るんですけれども、そういった部分というのが非常に薄いのかなと。町長が思うように、町民と共に輪を持って進んでいくということであれば、もっともっとその理解の場が少なかったのかなという風に思うんですけれども、その点について再度質問させていただきたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）たくさんの質問ありがとうございます。これだけ言われるとたぶん最初の方が分からなくなるかもしれないです。どの分野で取り組んでいくのかというそんな話だったかと思いますが、先ほど説明したように、やはり全町民で取り組んでいく、その環境を作る、身近な事、そのことがまず第一だと私は思っておりますので、ここでは明言はしておりませんでしたけども、ごみに関しては極力、国内でも取り組んでおりますが、ごみゼロ、そういうものを目指していくことによって、町民に恩恵を被ることができるであろうという風に私は思っております。具体的な提案については、先ほどの住民合意、それからGXによって町民は何が変わるのかという、この町民への情報公開に関してと合わせて、GX推進員の今現状を検討しておりますけども、それを合わせて提示をしていきたいという風に思っておりますので、まずは御理解いただきたいという風に思います。業者への対応策、あるいはリスク管理、撤去、跡地管理も含めてですが、この条例等に関しては、極力早く対応していきたいという風に思っております。この場では、いつと風には明言はいたしませんけども、私も少なからず、この任期が最終年度でありますので、この中で整理ができるように努力していきたいという風に思います。以上です。

○3番（鵜野範之議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、鵜野議員。

○3番（鵜野範之議員）あと何点か質問させていただきますけども、1番目のGXの位置付けについては、やはり今の答弁の中にも若干やっぱり、目標が曖昧な部分がありますし、業者への誘導、予算配分、また、そういったものが不透明であれば、あるのかなという風に聞かさせてもらっています。なるべく、町長として年内に目標だったり、どういう風にこれに取り組んでいくのかっていうことをもう少し踏み込んだ話しを聞けたらなという風に今の答弁を聞いて思ったわけですけども、よろしく願いしたいなと思います。それから景観の影響についてですけども、景観は一度損なわれると元に戻らないので、なるべく暫定基準などを含めながら、基準をしっかりと、今年度の内に決めて、そしてこういう風にするんだっていうような、もう少し早いテンポでこの関係については進めてもらいたいなと、この2点について質問し、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）もっと具体的な説明をという話でありますけれども、これは新年度予算にも関連する話しですけども、とにかく全体で取り組む姿勢、みんなで協力し合って取り組んだ成果が、最終的に町民に帰ってくるというような、そんな環境を目指していこうという風に思っています。ですので、具体的には例えば、各家庭の水道光熱費を削減する、そういう家計負担への軽減に取り組むような、例えば既存のアプリを活用して、CO2削減の取組を進めるだとか、あるいはリサイクル、ごみの

分別等々を組み合わせながら、燃えるごみの減量化に挑戦をするだとか、あるいは例えば、これはイベントでいう夜高あんどん祭りをごみゼロにしようという、そんな取組みを進めるだとか、とにかく町民が身近に取り組めるその環境からまず進めていこうと、小さなことから始めて横に広げていく、その作戦を取っていききたいというのが我々の思いでありますので、その点を御理解をいただきたいという風に思いますし、その詳細については、予算等で説明をさせていただきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。それから、基準については、いつまでにというその明言はここではしませんが、極力早く私としても提示をしていって、町民や企業さんの皆さま方にもご理解をいただいた上で、我が町のG Xの取組を進めていききたいという風に思っています。以上です。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号1番、畑地議員。子供たちの生きる力を伸ばすにはについて質問してください。

○1番（畑地誉議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、畑地議員。

○1番（畑地誉議員）1番、畑地です。子供たちの生きる力を伸ばすにはというタイトルにさせていただきました。ちょっと色々タイトルも考えたんですけども、4点に質問を絞らせていただきまして、こういった取組はどうなのかなというような話を教育長と一緒にさせていただければと思います。まず、子供たちを取り巻く環境、本当、様々な課題解決の能力を向上させることを非常に求められています。今、世の中の動きが速過ぎてですね、本当に追い付かないようなそんな部分もありますけれども、G I G Aスクール構想の中でですね、整備された端末、前回、補正予算でもちょっと若干触れていたかなと思いますけれども、いわゆるタブレット端末が導入されて、端末を学習の道具として毎日使って授業を改善したり、非常に大きく様変わりした授業が何か行われているのかなという風に私も思いますし、個別最適な学びとか協働的な学び、そういった一体的なですね、充実と一緒に着実に進めているような、そんな現状なのかなという風に思っております。G I G Aスクールによって授業がどんどん変わってきて、国ではもう次のステージっていうんですか、セカンドG I G Aですとか、ネクストG I G Aとか、何かそんな言葉で呼んでいるようですけども、そういった動きが始まっているようですけども、沼田の場合は非常に、先ほども言ったように端末の更新も早いですし、主に一番最初に入れた時に、ネットワークが非常に遅かったり、不都合があって、非常にトラブルも多かったという風に聞いておりますが、沼田の場合は本当にネットワークの環境も色々改善されて、非常に良くなったのかなと思いますけれども、問題はハードというよりも、使いこなすソフト面の話をさせていただければという風に思っております。G I G Aスクール構想の1人1

台というのは、皆さんご存知のように、どんな家庭でも誰一人取り残さないという教育の一層の推進ということになっているかなという風に思っておりますし、国の方針でありますので、義務教育段階では、公的にそういったハードの面はどんどん支援していくということになります。特に、私、総合的な学習と言うんですか、いわゆる沼田学と言うんですかね、従来からの調べ学習等で、沼田町を中心に据えたいろいろな活動が子供たちの間でされております。中学生の場合は、中学生議会とかで非常に堂々と発表されて、中学生なりの考え方で町に対する提案といいますか、そういったこともされている。そこにタブレットが非常に活用されているというような状況があるかと思っておりますし、先月26日ですか、小学校に地域公開での授業参観に行っておりまして、その時の感想なんですけれども、非常に、4班に分かれていた子供たちが、暮らし、自然、観光、産業といったそれぞれのテーマごとに沼田町の得意な分野、或いは他の自治体、似通ったような自治体で沼田との違いといった内容をよくまとめていただいていたなという風な、発表も立派でしたし、その後の振り返りまで見させていただきました。非常に良くできた中身でありましたし、先生の指導にも本当に敬意を表したいという風に思うんですが、一方で、これらのまとめた情報をどこからもらっているんだということになりますと、やはりネット中心だというような話をお聞きしております。当然、パソコンであったり、いろいろなもので検索したりすると思うんですけれども、今の情報社会の中では、本当にこれが正解なのかどうなのかというのを疑ってかかるような、そういったことというのは非常に大事な視点だと私は思っております。その情報が主で、地域の例えば関係者、前回の発表を聞いていた時にも、若干そういう事例が1点、2点、感じ取ってはいたんですけれども、やはり裏付けを町民の地域の方とコンタクトを取りながら取っていくといった授業スタイルというのは、非常に沼田にとってもいい授業になるんじゃないかなという風に私は思っております。それと、もう本とか資料といった図書機能、そういったものがやっぱりもう少し活用されていくべきではないのかなという風に私は思っております。端末で調べた時には、やっぱり脳というのはあまりほとんど動かないで、辞書とか色々なもので調べた時には活発に動きますので、記憶に残るというんですか、簡単に忘れがちなものも、脳に負荷をかけることで色々文章の読解力、課題解決能力の育成に最適になるんじゃないかなという風に私は思っております。デジタルが進化した今だからこそ、アナログもしっかりと管理された沼田町の本当の知識の宝庫であります例えば図書館、ゆめつくるの図書館を利用したそういった学習をしてみてもいいかなというように期待しております。更には、生成AI、非常に最近急速な進歩を遂げていまして、思った以上に世の中進んでございます。GIGAスクール導入後、こういった事柄に対してどのように対応していったらいいのか、その辺の情報をお聞かせ願いたいという風に思います。そこで、4つにちょっと分けたいんですけれ

ども、沼田学園において、GIGAスクール構想後の沼田学における目標設定、特に学校と教育委員会ではどのような目標を設定して、目標の達成度合いというんですか、そういったものをどう見ているのか、また、情報リテラシーについて十分実践できているかどうかをお伺いしたいという風に思います。これが1点目です。2点目、文書読解力、課題解決能力の向上についてということですが、今のようにネット情報に依存し過ぎる分析だけでは、子ども達の文書読解能力、課題解決能力を高めることにはならないのではないかとこの風に思っていますので、具体的な工夫や指導方法をお伺いしたいという風に思います。それから、3点目ですね、図書館と学校の連携機能についてということなんですけれども、ちょっとパスファインダーってあまり聞きなれない言葉かなと思いますけど、ちょっと資料をお見せします。これは北海道立図書館で出している一つの事例なんですけれども、図書館側で1枚のペーパーみたいな、2枚でも3枚でもいいんですけれども、何か物事を調べるときにガイド役になってくれるようなそういった機能を使うことを、一般的にはパスファインダーという風な言葉で括っているはずなんです。町に関することの調査を、文献照会、色々ありますけれども、やっぱりネットには載っていない情報もかなりございますので、また、例えば細部にわたって、この前も発表を聞いていて思ったんですけれども、例えば沼田の何々、米だったら米という風に、何か前、調べて発表させた学年があったんですけれども、やっぱりその時点で、大卒のネット情報じゃなくて、やっぱり農協の例えば担当者に聞くとか、そういった農家の人に聞くとかということと組み合わせると、非常に沼田学としてはいいのかなという風に思っていますので、そういった調査のやり方、そういう地域連携を図れるような調査のやり方というのは考えられないのか、それをお聞きしたいという風に思います。それから、最後、初等中等教育段階における生成AIのガイドラインについてということで、これは令和6年の12月ですか、初等中等教育のガイドラインというのが出ております。ここの中で、左側の中段なんですけれども、人間中心の利活用ということで、あくまでも使うツールとしては非常に有効になるんですけども、これは最終的には人間が判断するものだということを踏まえて使ってくださいということを教えてくださいということで。それから、教育委員会等が押さえるべきポイントということになりますけれども、その中で、各学校の実態を十分に踏まえた柔軟な対応が必要ですよというようなことが書いてあります。沼田町でそういった何かガイドラインを活用した対応があるのであれば、教えていただきたいという風に思っております。また、ちょっと私は質問の内容の中には校務ということも書かせていただきましたけれども、たぶん、学校側の校務で使う部分と、或いは子ども達だけで使う部分と2本立てあるんで、私はどちらかというと校務というよりも、子ども達向けの話しをさせていただきたいと思いますので、その点、今後の具体的な方針があればお伺いしたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（三浦剛教育長）それでは、質問の方に答弁をさせていただきたいと思いますが、まず、1つ目の沼田学における目標についてというところであります。沼田学、ふるさと沼田学習では、第2期沼田町総合教育計画におけるふるさと学習の方向性を踏まえまして、沼田学園で全体計画を定めておりまして、重点目標として、横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して、問題の解決に主体的、創造的、共同的に取り組む態度の育成を目指すとしております。具体的な取り組みといたしましては、各教科、それから道德、特別活動との密接な関連を図った探求的で問題解決的な学習活動の改善、充実に努める。2つ目といたしまして、ふるさと沼田の教育資源を積極的に活用しまして、体験的な活動を積極的に取り入れた系統的なふるさと沼田学習の充実に努める。3点目なんですけど、ここが関連してくるかと思うんですけども、多様な学習形態を取り入れ、調べたことをまとめたり、表現したりする学習を通して生き方や進路を考える、ふるさと沼田学習の充実に努める。この3点が重点的な取り組みの主なものであります。次に、質問の2つ目の文書読解力、課題解決力の向上策についてであります。今ほど申し上げました教育目標の中で、多様な学習形態を取り入れ、調べたことをまとめたり、表現したりする学習ということを述べさせていただきましたが、その手段といたしましては、人に聞いたり、本で調べたり、そして、インターネットを活用するなどが挙げられるかと思います。児童生徒の発達段階や学習内容に応じて、多様な情報源に触れさせることや資料の読み比べ、主張や根拠を整理して、要約して記述する学習などを重視しております。小中それぞれの点で申し上げますが、小学校では、学校図書スペース及びゆめつくるの図書館の蔵書の活用、地域の方への対面によるインタビュー、電話などを用いた遠方への聞取り、新聞の活用など、複数の資料の比較を整理して、根拠を明確にしてまとめるといった学習活動を行っております。中学校では、課題の設定から振り返りまでのプロセスを明確にしまして、情報の信頼性を確認することや引用ルールも含めて、全教科で意識的に読解力と課題解決力の向上を図る活動に取り組んでおります。読解力の向上という点におきましては、国語教科を中心に、インターネットの情報だけに依存することなく、多様な情報源に触れ、情報を読み取る力や課題に対する多面的に考察する力を育成しているほか、自分の考えを書く、話す活動を重視した教育に取り組んでいるところであります。質問の3つ目の図書館と学校の連携、強化についてであります。図書館と学校の連携、強化については、令和7年度に小中学校それぞれに図書館システムを導入いたしまして、今後、ゆめつくる等の図書館との連携を踏まえていくことで、現在、検討している最中でありまして、具体的に申し上げますと、小学校の図書館システムから、ゆめつくるの蔵書を確認することができるというシステムを兼ね備えておりますので、その辺の活用を今後、担当職員、図書館司書とも連携を図り

ながら、活用を検討していきたいという風に考えております。ご提案いただきましたパスファインダーについては、子ども達には資料の探し方、情報の信頼性の確認など、メディアの扱い方を学ぶきっかけになりまして、図書館としても、ネットに頼らない情報探索方法を提案できることから、図書を活用するためのアプローチとして大変優れているものと認識しております。調べたい分野に対する蔵書の内容の確認など、少々準備に時間がかかるようなところもございますので、当面は形式にこだわらず、過去の児童生徒の質問事項をベースに、Q & A方式で整備の方法を考えていきたいという風に思っております。図書館の利用の仕方や検索の仕方については、子ども達に伝える場、司書がいますし、調べたい資料を案内、サポートするレファレンスサービスもありますので、遠慮なく子供たちに活用いただければなという風に感じております。そして、質問の4つ目ではありますが、A I のガイドラインの関係であります。学校現場での生成A I 活用については、国及び道教育委員会が示すガイドラインを踏まえて、利活用に努めているところであります。具体的には、校務におきましては、文書の作成のたたき台の作成、それから、文書内容の推敲や表現の改善、アンケート内容の整理、要約、資料のレイアウト、整理など、必要に応じて活用させていただいております。なお、個人情報の入力等を行わず、これにつきましては、ガイドラインに基づいた適正な利用に徹底しております。一方で、生成A I にはまだまだ課題があるとも認識しております。授業づくりにおいては、発問などのアイデア出しの補助として活用する場合がありますが、教材作成の手段としては使わずに、最終的な判断、責任は使用した教員が行うことを原則としております。また、誤情報の可能性を踏まえまして、出力された内容を教科書や公的な資料と照合することを前提に使っております。情報モラルやリスクについて、校内研修を実施することで、安全かつ教育的意義を踏まえた活用について、教員それぞれの理解を深めているところであります。子供たちにおいては、小学校においては、現在、児童が直接生成A I を使用する場面は設定しておりません。情報モラルの教育の中で、A I の特性や誤情報の可能性、情報リテラシーの姿勢について指導を今行っているところであります。中学校においては、生徒に生成A I を扱わせる場合、目的を限定しまして、これも教員と同様、個人情報を入力しないこと、根拠を確認し、自分の言葉で再構成することなどをセットで指導しております。生成A I の今後の町としての方針なんですけど、現状は国と道教委のガイドラインに則って使用しております。次期の学習指導要領では、情報活用能力の抜本的な向上にも触れられているところもありますので、町教委といったしましても、活用方針につきまして今後示していきたいという風に考えております。まだ具体的な方針についてお示しはできる状況ではございませんが、便利なツールの一つとして適切に活用されるよう、国の動向を見据えながら検討を進めてまいりたいという風に考えております。以上です。

○1番（畑地誉議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、畑地議員。

○1番（畑地誉議員）1点目からちょっとお願いをさせていただきます。まず、沼田学の話しなんですけど、今、教育長が言われたように、いろんな横断的なもの、探求的なもの、課題解決、色々るる御回答ありましたけれども、なんか困難なことに立つ向かうといたしますか、子ども達に与えられた課題が1つあるかないか、幾つあっても結構なんですけれども、自分で本当に打開しているのかどうかというのが、ここは非常に重要だと思うんです。当然、先生の指導というのは重要かと思うんですけれども、何を調べるのにあたって、どういう風に対応しているか、例えば、よく言われるのが、分からないことがあったら先生に聞きなさいとよく言われますよね。でも、親に聞いてもいいだろうし、地域の人に聞いてもいいだろうし、私は今の沼田学でやっぱりもっとやってほしいというのは、地域との交流といたしますか、関わりなんです。沼田のことをせっかく調べているんだから、せっかく沼田のことを裏付けるやっぱり人物と接触して、色々お話を深めていければすごくいいのかなという風に思っていますので、その点、もう一点だけ確認させていただきたいという風に思います。それから、昨年度の学習状況調査ですか、今ちょっとデータ持っているんですけれども、あまりここで数字を申し上げるのもどうかなというような思いもありますが、実は私が気になっていたのは、小学校の令和3年、令和4年のデータで、携帯電話の使い方について、所持している子の内、約束をしたことを守っている児童生徒の割合というのが76.9、或いは69と非常に低いんです。中学生になるとそこは何か改善されているような感じはするんですけれども、ここちょっと気になるかなと。いわゆるスマホもタブレットもちょっと同じような部類で考えますと、情報の入手源を適切な指導といたしますか、約束事を守ってやっているのかなという風な、ちょっとそこが心配になっております。それから、最後の方にも言っていましたが、AIの関係とちょっとずいぶん、ちょっとしつこくなるかもしれないんですけども、今はもう相談することにAIを活用しているというのが、実際に皆さんも御存知かなという風に思いますけども、民間団体が小中高生に調査したら、AIに相談しているというようなことが非常に多いという風に思われますし、今、検索機能はほとんどAIがかなり牛耳っている部分がありますので、その点を踏まえると非常に心配な感じがしております。先にガイドラインをどうのこうのというような話しで申し上げるよりも、私は、今、世界中で起きている潮流として、SNSを中心とした規制というのは非常に各国進んでいまして、日本は非常に遅れているという風に今言われています。何歳以上とか括りを作ってやっていると。私も素晴らしい解決策があるわけではないんですけども、例えば、GIGAスクールで与えられたタブレットを持って、これを中心に学習しますよということで家に持って帰って、その端末を触って色々学習を進めてい

く分においては、多分フィルタリングだとか色々マスクされている部分があるので、それは効果的だなという風に思っているんです。他所の者になるべく触れさせない機会を創るとか、あとは、学校現場でちょっとこれができるかどうかわかんないんですけども、さっき言ったパスファインダーの話しで言うと、6年の2月ですか、教育委員会で子供の読書計画というのを作っているはずなんです。私、手元に資料があるんですけども、その中でも、パスファインダー整備って結構書いてあるんです。ここに、さっき言った誰に聞いたら分かったとか、そういったことのスパイスを入れて、調べ学習の向上といいますか、良い方向に持っていっていただければなという風な思いで、今日質問させていただいたわけなんですけど、これ第3期って書いてあるから、多分、1期から3回目の改訂なのかなと思いますけれども、是非ここにも記述がありますので、先ほど実践していくような話をされていまして、そこは活用していただければなという風に思っております。ちょっと3点ほどお聞かせ願えればと思います。

○教育長（三浦剛教育長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（三浦剛教育長）まず、1つ目の再質問の困難に立ち向かうというところで、畑地議員おっしゃられるように、今、インターネットで調べたら簡単に答えに、或いは答えに近いものが出てくる状況であります。今、先日の5年生の授業で御覧いただいた内容につきましては、どちらかというと、色んな調べ学習の中での手法の一つとして、インターネットを有効に活用されたということがあるのかと思うんですが、あの発表の中にも、単にインターネットだけに頼らず、町の職員、観光協会の職員の方に問合せした事例ですとか、或いはそういった確認したデータをグラフ化にして表示をするだとか、自らの学びの中で、発表するまでのプロセスを整理しながら授業に取り組んでいたといったような内容かと思います。おっしゃるとおり、インターネットだけに頼らずに、色んな方法での調べ学習というのがやはり重要な事だと思いますので、その辺は学校の授業の中でも情報の取扱い、調べ方ですとか、或いは情報の取扱いにつきましては、教職員の方からも、またきちんと子供たちの方に伝えていく必要性はあるのかなと感じております。次に、スマホの活用です。この辺は、子供たちのアンケートからもそうですし、保護者からも、或いは学校運営協議会の中でもよく話題になるものであります。どうしてもスマホに触る時間が長いというところは、中学生も含めて多い状況でございますので、この辺は、使い方のルールやその辺のルールづくり、そういった部分は学校も含めて、あと、家庭の協力も得ながら、地域全体で少し考えていくタイミングであるかなという風に思いますので、引き続きその辺も広く皆さま方の意見をいただきながら、何より子供たちに理解を深めていただけるように、使い方ですね、その辺は取組みを深めていきたいなという風に

考えております。それから、あと、3つ目のA Iの関係です。これもおっしゃられるとおり、日本もS N Sの取組については確かに遅れているところかと思えます。そういった中で、御提案いただいたパスファインダーなどは、非常に取組みとして、今、読書に向かうという取組は学校でも取り組んでいるんですが、なかなか今、調べものに関しても本を活用するという方法も、担任の方からは子供たちは示しているところかと思うんですが、学校とあと教育委員会と一体になって、この辺の本の活用の方法につきましても取り組んでいきたいと思えますし、私もちょっとパスファインダーってあまり認識がなかったので、他の自治体のものを拝見させていただきますと、一つのことに關してたくさんの本が出てきても、なかなか子供たちにとっては調べにくいところもあろうかと思えますので、それぞれの発達段階に応じたパスファインダー、資料を用意するという、提案するという町もございました。そういった先進事例も参考にさせていただきながら、どのように取り組んでいくか、学校と一体となってちょっと検討していきたいという風に思います。

○1番（畑地誉議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、畑地議員。

○1番（畑地誉議員）最後に1つだけ、私も大分昔、家庭地域部会というんですか、今ちょっと存在しているかどうかもちっと私認識あまりないんですけども、その中で一番最初に提唱したのが、私も初期のメンバーだったので覚えているんですけども、早寝早起き朝ごはんが第一目標というんですか、念仏のようにやっていたんですけども、今はちょっと早寝早起きの生活リズムもそうなんですけれども、本当に情報社会が発達し過ぎて、もっと違った意味で家庭も一緒に考えてくださいというような機会がなかったら、これ学校だけでも上手くいきませんし、教育委員会、地域の代表でもなかなかまとめづらい部分かもしれませんが、何とか3者で上手くこの取扱いについて、情報モラルの取扱いについて検討していただければなという風な思いをしておりますが、どうですか。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（三浦剛教育長）今ほど申し上げました早寝早起き朝ごはん、当時の初期の畑地議員、メンバーだという風にお聞きしますけれども、今でも学校の子供たちのアンケートの中で活用させていただいております。おっしゃられるとおり、一つの学校だけ、家庭だけというところでの取組では、なかなか完全に取り組むことは難しい部分かと思えますので、家庭とそれから学校、それから地域、教育委員会も含めて一体的に取り組んで、子供たちにとってより良い環境、特にI C等、スマホ等の活用について、有用に使えるように検討してまいりたいと思えますので、御理解のほどお願いします。

○1番（畑地誉議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号 9 番、上野議員。沼田町は本当に暮らしやすい町なのかについて質問してください。

○ 9 番（上野敏夫議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、上野議員。

○ 9 番（上野敏夫議員） 9 番、上野敏夫です。沼田町は本当に暮らしやすい町なのか。これは人口が減っていることが事実なんで、本当に沼田町の欠けているものというか、ちょっと何かあるんじゃないかなと思って、今回質問をさせていただきます。本当に一般質問なんで、私も笑顔で質問します。町長も笑顔で回答していただきながら、町民の方に向けた回答をいただきたいと思って、優しく質問させていただきますので、本当にこれは町民が私に高齢者が色んな困っている話をされていまして、ちょっとそれで今回一般質問するようになりましたので、よろしく願いいたします。執行方針には、新たな社会福祉協議会が福祉有償運送サービスがあり、更に、こども園では発達に悩みを抱える子供の療育、発達支援を目的とする多機能事業所が 4 月に開設に向けて準備が進められていると記載があります。行政以外の他団体が進めることは良いことではありますが、このことはもっと早めに進めても良かったんじゃないかなと私は思っております。一方、これら以外の町民が困っていることがまだまだたくさんある。私の耳にもよく入っております。沼田町は本当に暮らしやすい町なのかとも考えております。この沼田町は本当に他の町から見て、本当にいい町だという評価も出ているのは確かです。でもそれ以上に、もっと住んでいる人、長く住み続けていただくためにも、町長として町民の方に、困っていることに手を差し伸べていただきたいと思って質問しております。更に、今月末、3 月 31 日、留萌線が廃止になります。町民は、町外の病院、通学、塾通い、色んな事が起きてきて不安、本当に高齢者にとっても解決しなければならない現実を町長として感じていることがあると思います。そこで、以下の点についてお聞かせください。横山町長自身、沼田町は暮らしやすい町と思っているのか、それとも、まだまだ問題点があるという認識をお持ちなのか、その辺の町長としての今率直な沼田町民に対する、高齢者に対する気持ち、これを町長の言葉で感じをお聞かせください。更に、2 つ目として、J R 北海道は 3 月 14 日、ダイヤ改正で指定席予約及びお得な切符の予約販売をホームページのえきねっとへと変更になります。このことにより、アナログ、私もそうですが、多くの高齢者、本当に J R に乗って病院行こう、どこかに子供と行こう、このように変わってしまうと、町民はどうしていいか、どうやって予約していいか、全然沼田から出られなくなる、出づらくなる、こういう不便さ、これも何らかの方法として町で考えるべきだと私は思っております。その辺の考えもお聞かせください。そして、3 つ目に、沼田町が更に暮らしやすくなるために、課題や問題点を把握する総点

検、何らかの方法を実施する考えはないのか。これは毎年行っておりますふるさと創造懇談会的な、町長として町民の方に向けた意見を収集するだとか、そういう方法です。これは、本当に子供たちが、高校生を持つ親が深川、滝川、旭川への通学に困っていたり、高齢者には生活しづらく住みにくい町になっているとの声もあり、行政は多くの町民の声を聴き、町民の声について対応してあげる、この方法というのが考えておられれば、それも町長に質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、上野議員の質問にお答えします。私の思いという風に言われているようですが、いずれにしても、まちづくりに課題が無いというのは多分あり得ないという風に思いますし、私の執行方針でも報告したとおり、本町に顕在化する課題解決に向けスピード感を持って取り組み、町民皆さまがいつまでも安心して暮らし続けられることができる持続可能なまちづくりを進めているところであります。その上で、より暮らしやすいまちづくりを実現するには、やはり公助のみでは限界があるという風に私は思っています。地域を持続させていくために、自助それから共助も含めご自身が、或いは町内会単位など、できることは取り組んでいただかなければ、行政自体も持たなくなってしまう恐れがあるんじゃないかなという風に私は思っているところです。その点も踏まえ、今後も議員の皆さんや町民と共に、知恵と工夫を結集して、オール沼田により様々な課題を克服できるよう、全力で立ち向かうことが必要だろうという風に考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。一応、参考までに、町民からの住みよさの調査結果というものを何点かお示しておきたいという風に思います。これは総合計画の策定に向けた町民意向調査の中で、前回、平成30年9月に実施した町民へのアンケート調査と、昨年9月に実施したアンケート調査、1つ目、現在の住みよさについてという項目について確認しているところで、「普通」或いは「住みよい」「とても住みよい」という回答の項目を選択された方、これが前回72%でした。昨年の実施結果では75.1%ということで、多少ではありますが評価をいただいて、3.1ポイントアップできました。それから、定住の意向についての質問であります。これも平成30年と令和7年のアンケート調査の結果ですが、「ずっと住み続けたい」或いは「当分の間住み続けたい」という回答をされた方、前は68.2%で、今回は75.1%と6.9%、ポイント数ではそれだけ上がっています。また調査結果から幸福度の上位に、地域とのつながりや子育て、住宅環境など、生活の安心感に関わる分野が高く評価されているところでした。一方で、幸福度の下位、悪い方は、買い物、飲食、遊び、娯楽、それと移動交通ですとか、雇用所得、初等中等教育など、生活の選択肢や経済活動に関する分野で課題感が強い結果となっているようであります。このようなアンケート結果か

ら、沼田町の今の現在地は、日常の暮らしには一定の満足を得られ、住みよい町としての評価、それから愛着が確認できる結果となっていますが、ここですね、就業を見据えた将来、将来像を町内で描きにくいという意向も出されており、就労の質、或いは働いてみたいと思える産業づくり、それから、魅力ある教育環境づくり、これが次期戦略づくりの重要な柱という風に捉えています。この点が、調査結果の速報値から見えてきた町民の強い意向と捉えていただければと思います。2点目の質問ですが、3月14日ですから、もう間もなくですよ、これまで自由席の車両があった旭川、札幌方面の特急列車が全席指定席化となることに伴って、函館本線も自由席往復割引切符、いわゆるお得な切符の駅内での販売が終了となって、今回のダイヤ改正以降、通常運賃以外の割引切符購入をする場合は、全てインターネットにより乗車日の前日までに購入、申込みを済ませて、駅内の切符販売機で割引切符を受け取る仕組みとなります。このことが、普段インターネットを使っていないお年寄りばかりではないのですが、一般の方もそうです。にとっては、購入するまで操作が難しくて、結果、窓口販売となる通常運賃切符しか購入できないことも考えられることから、えきねっとと並行して窓口販売の実施など、誰もが容易に割引切符を購入できるような改善策の検討について、J R北海道に対して要請を行ったところではありますが、特急を利用する際の切符購入がえきねっとに移行することにより、購入方法のレクチャーなど、何か対応を考えているか確認したところでもあります。日時は指定となりますが、深川駅内に案内ブースを設けて、スマホでの登録、或いは購入の仕方などについて教えていただける環境を整えるという回答をいただいたところでもあります。また、沼田町単独での購入方法の説明会を今後開催することで、J R北海道に対して要請をしておりますので、改めてまた詳細が分かりましたら、町民に対して周知をしていきたいという風に思っています。それから、3点目の御質問であります、総点検をということで、この点については、我々も町民の声を広く聞き、そして町政に反映させるとともに、まちづくり全般の情報提供や地域課題の意見交換の場として、毎年、ふるさと創造懇談会の開催や、或いは沼田町自治振興協議会を通じて、毎年、各行政区から意見、要望を取りまとめ、貴重な御意見をいただいたものをまちづくりにできるものを反映させていただいております。また、町民の日常生活における困りごとや課題については、民生委員や福祉委員など、福祉或いは教育、農業、商工業など様々な分野で活躍される団体の方の力を借りて、意見交換や情報提供をいただいて町政に反映しております。先ほども述べましたけれども、昨年には町民の意向調査も踏まえて現状の課題と、それから分析結果を基に課題解決に向けて、次の時代につなげていく所存であります、御要望があるようでしたら、私から出向いて説明をさせてもらいたいという風に思いますし、特に住みにくい町だという風に思われている方がおられるようであれば、御意見を直接私に聞かせてほしいと思いますので、できれば

ふるさと創造懇談会にも出席してほしいですし、或いは、そういう大きな場でしゃべれないという方も中にはいるかもしれませんので、それは町長室に直接出向いていただいて、御来訪いただいても構いませんので、いずれにせよ、町民の日常生活の悩みや困り事、それから町政全般に関することなど、常日頃から多くの町民の声に耳を傾け、更なる住民サービスの向上に努めてまいりますので、よろしく御理解のほどお願いをしたいと思います。以上です。

○9番（上野敏夫議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、上野議員。

○9番（上野敏夫議員）住みやすいアンケートの話しを町長されました。72%、76%。じゃあ、残りの20数%、この方々も町民なんです。アンケートを当てにしてみちづくりというのは、私ちょっと方向が違うんじゃないかなと思います。それで、町長、本当に暮らしやすい町、これにするためには町民との対話、これは議会議員もそうですけど、町長も、今、出向いて説明する、是非ふるさと創造懇談会に来ていただいて意見を述べてほしい。だけど、ふるさと創造懇談会、町長2期、今7年終わって何名来られました。これは今年の町長の執行方針の中にも話を聞くということはあっても、今までの方法、手法を考えた中で創造懇談会をやられました。だけど、町民はあまり集まらなかった。これは、素直に町長を信頼していると言われたらそれまでなんですけど、やっぱり町長に会いたい、町長の顔を見たい、こんな小さなことを言ってみたい、本当に町民が足を運んでくれる、こういうふるさと創造懇談会にするべきだと私思うんですけど、ふるさと創造懇談会の今年の町長2期8年の最後の年にたくさんの町民がお茶を飲みに来るぐらいの気持ち、クーポン券、ポイント云々なんてあんなことは町民は私は望んでいないと思います。やっぱり町長という人に話しをしたい、笑って答えてもらいたい、この本当の町民の心を酌み取るために、町長はこのふるさと創造懇談会の今年の、若しくは自分なりの考えがあればまずお聞かせください。そして、沼田町は町民サービスがモットーでなきゃ駄目だと思います。それに生活に困っている人、その20%か20何%か知らないけど、本当にその町民が、今、町長は切符にしてもJRに頼んで、それとか色んな民生委員だとかっていうそういう組織にいるとかって言いますが、その時に町民とタイミングが合わなければ町民の困っている時、その時に相談をして、例えばコールセンターみたいなものを作る、それと、町民に相談できる窓口、本当に役場の階段を上がって住民生活課に入ってくる、これだけでも町民は負担なんです。そうでなくて、例えば健康福祉センターのあの平らなところ、更にまちづくりぬまた、買い物に行ったときにちょっと相談する。町民って、漬物石一つにしても動かしてもらいたい、大きな草一つ抜いてもらいたい、これが灯油配達している人がやっているんです。本当の町民の生活している時に本当に困っている、この時に手を差し伸べてあげる町民サービスがモットー

だと思うんですけど、町民に寄り添った相談窓口、これを役場の職員が出来ないと思うけど、本当に色んなことを分かっている人が、例えば1週間のうちに何日かでもいいから、実は息子のところに行きたいんで予約したいんだけど、JR予約したいんだ、どこどこ行きたいんだ、したら私がスマホで手続きしてあげますよと、こういうぐらいの小さなサービスかもしれないけど、町民にとっては凄く助かるんです。そういう町民に向けた相談窓口、コールセンターとは言わず、そういうことをできる場所が必要だと思うんですけど。それとか、町長、沼田町は福祉の条例がありますよね。でも、その条例を見たって、お金のことを書いてあったりして、本当に福祉の条例っていうのは、例えば、沼田の町の中、車椅子で動いたら縁石がぶつかって前輪がひっくり返って、それで動けんくなった。その時に、車が来る。こういう現状があるんです。だから、本当に条例を作っても、町の中を総点検し、障がい者なり、弱い人、どのようにしてあげたら本当に住みやすいか。条例まで作るぐらいの気持ちで、町民にもっともっと手を差し伸べるべきだと思いますが、町長、その辺の本当に優しい気持ちで答えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）私は優しくないことをしたことはない、それはお間違えのないようにしてほしいなと思いますけど、まず、決して75%に満足しているわけではなく、質問の趣旨は困っている人に耳を貸さない、それは町長おかしいだろうというそういう趣旨に聞こえるので、決してそんなことは私は思っているつもりもありませんし、職員の皆さんも、しっかりと困っている方には手を差し伸べて対応してくれているはずで。ですので、今の具体的な条例を作るとかってそういう話ではなくて、もし、歩きづらいところがあって支障があるなら、それは直接言ってもらった方がいいですし、例えば、先ほどの切符の件でいうと、相談窓口云々というよりは、今後も少なからず協力隊は駅舎に居てくれて、彼らはそういう切符のことについても非常に詳しいので、ですので、彼らにもそういう風にサポートしてもらえような環境を整えられたらいいかなという風に思います。そこら辺はまた、改めてちょっと内部で調整をさせてもらって、町民の方々にというか、自分も正直難しいなというのはつくづく思っておりますので、そのことを少しでも改善できればという風に思っていますし、いずれにしても、私は敷居の高い町長室に来いという風に思っていないですし、ですので、先ほど言ったように、つないでいただけるのであれば、そういう風に思っている方がいるのであれば、私、直接行ってお話ししても構いませんし、そういうまちづくりをこれで納得しているわけではなくて、課題はたくさんありますので、その課題に対して解決、少しでもできるようなそんな環境を作って、私はこ

れまでも変わらず取り組んできたつもりでありますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

○9番（上野敏夫議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、上野議員。

○9番（上野敏夫議員）2つ目の質問で、町長にふるさと創造懇談会の取組について、ちょっと町長の考えはまだ聞いていないので、その方針若しくは手法を考えることがあればお聞かせくださって、今までどおりやるというのはそれでもいいんですけど、何かあれば、それも聞かせてくださいし、本当に駅でサポートをやったり、色々案があるようですけど、例えば、役場の職員に、町民が用事で入ってきた時に、どんなことでも職員に声を掛けてください、そのことによって職員が担当でない、ちょっとどこどこさんに調べてもらいますから、そこに行ってくださいとか、役場職員の町民の声を受け入れる窓口的な考えもすると、役場に行ったらこんな相談もしてみようかな、行こうかなという感じになると思いますので、その辺、町長として職員の負担が多くなると言われたらそれまでなんですけど、そのぐらいの町民に向けた困り事、是非役場に来たら、それと、町長は町長室に云々って言うけど、他の近隣市町村は町長室が1階にあるんです。そしたら、そこに裏口から入っていったり、こういう話も聞いていますよね。だから、例えば、町長が1階の、1週間のうち時間がある時は下に下りて、町民と笑顔でおはようございます、草取りしてますってぐらいの、町長、そういう姿もあると町民が声を掛けやすいという感じもお持ちなんで、その辺の町長としての町民に対する考え、ふるさと創造懇談会の手法的なことがあれば、その辺をお聞かせください。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい。ふるさと創造懇談会。何人出たんだ。人数は今押さえていませんのであれですけども、我々も色々と工夫はしております。色々と手法も変えながら取り組んではおりますけども、なかなか御参加の人数を上げられることは、なかなか難しい部分もあります。それは、逆に言えば、町政に納得していただいているのか、そこら辺は真摯に受け止めながらも、色んな環境を作っていきたいという風に思っております。特に日時的なもの、それから日中、夜間というそういうレベルばかりではなくて、いかに色んな年代の方々に参加をしてもらえる工夫も取り組んではいるつもりですし、去年、一昨年からかですか、懇談会をいわゆるネットで中継しながら、会場には来れなくてもネットで御覧をいただいている方も何十人かもおられますので、そういう工夫はしているということをまず御理解をいただければという風に思います。先ほどの職員に声掛け云々じゃないけど、それは敢えて、こちらからどうこうという話ではなくて、いわゆる日々どんな方にも職員は対応はしていると

いう風に思っていますが、改めてそこら辺は声掛けはしてみたいという風に思いますし、私に玄関口にいなさいということであるならば、それは時間を見つけながら対応はしたいと思いますけれども、それを求められているんですか。

○9番（上野敏夫議員）いや、そうしたらどうかなという私の意見で、他の町でやっているまちがありましたから。

○町長（横山茂町長）いやいや、他の町は。

○9番（上野敏夫議員）できればと思っただけです。私の気持ちで。

○町長（横山茂町長）町民の方々がそういう風にした方がいいということですか。

○9番（上野敏夫議員）そういう人もいるね。

○町長（横山茂町長）そうですか。参考にさせていただきたいと思います。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。

○9番（上野敏夫議員）はい。

○議長（小峯聡議長）それでは、続いて、上野議員の横山町長就任2期8年の成果について質問してください。

○9番（上野敏夫議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、上野議員。

○9番（上野敏夫議員）9番、上野敏夫です。横山町長就任して2期8年、この成果というか、今年の8年度の予算、町長としての本格予算ですよ。最終年、普通と言ったら失礼ですけど、最後の予算、これは町民の福祉関係、さっき福祉、だぶっちゃうんですけど、本当に町民が横山町長を信頼してくれているっていう予算がたくさん出てくるという私は思っていますが、ちょっとそれが少ないように見えました。本当に町民の皆さんが、町長は就任以来、町の将来像を子供たちが誇りを持てるふろさと創造沼田町、夢と優しさにあふれる小さな町の大きな挑戦とありますが、本当に住民福祉、本当に先ほどの困っている人、本当に色んな相談窓口、こういうきめ細やかな町民サービス、これについての予算がなんかあまり見受けられないというのか、ちょっとその辺が今年の予算書を見た中でちょっと少ないような気がします。そこで、1つ目に、住民福祉の増進、顕著に成果があったこと、自身を持って言える事業などの成果について教えていただきたいと思います。今年の令和8年度の予算で、住民福祉の増進を目的とした事業予算は何なのか、色んな高齢者、色んな病気、色んな通院、本当に高齢者にとって沼田から色んなところに通って病気になったり、本当に身体はいつどこで悪くなるか分かんない。怪我はもちろんですけど、そんなことで町民の福祉関係、困ったことについての予算はどこにあるのか、私、ちょっと見て気づかなかったんで。それと、町長の本当に今までの政策、産業振興が中心のように私は思っております。町長として町民、人口を増やす、産業を興して雇用をする、その一

生懸命の気持ちは本当に私も分かります。本当に頑張って色んなものを作って産業を興しています。企業誘致も今進んでいます。でも、町民が高齢者が住んで、高齢者って沼田町のために、歴史のために色んな苦勞をされてきて、沼田町をここまでも引っ張ってきてくれたんですよ。その高齢者に向けた予算がちょっと少なくて不安を感じるということが多いので、町長のその辺の福祉の關係を中心に回答をいただきたいと思います。

○議長（小峯聡議長）ちょっと上野議員、住民福祉の趣旨ですけど、健康福祉課の施策ということでしょうか、それとも全般的な住民福祉という、それによって答えが変わってくる。

○9番（上野敏夫議員）健康福祉課でいいです。

○議長（小峯聡議長）いいですか。

○9番（上野敏夫議員）いいです。いや、福祉の健康のことについてしたらお聞かせください。健康。高齢者の健康というのが。

○議長（小峯聡議長）健康福祉課ということでもいいですか。

○9番（上野敏夫議員）いいです。そのほうがいいです。したらいいです。それでいい。健康福祉の方で。

○議長（小峯聡議長）はい。

○町長（横山茂町長）そういう趣旨は事前に調整をしていただければと思います。

○9番（上野敏夫議員）難しい質問しました。

○町長（横山茂町長）いや、難しい質問じゃなくて、全く方向性が変わるんで。

○9番（上野敏夫議員）はい。

○町長（横山茂町長）そもそも住民福祉とは、我々行政で言うと、保健福祉課の福祉だけではないんです。

○9番（上野敏夫議員）分かります。

○町長（横山茂町長）教育から産業から始まり、各種多様な取組、それを地方自治法では住民福祉と呼んでおりますので、その点はちょっと我々との認識がちょっと違うんじゃないかなという風に思っているところではありますが、いずれにしても、住民福祉は町民にとっても、それから行政にとっても、皆さんにとっても重要なことです。ただ、相対的に今質問をお聞きした中で、産業振興ばかりっていう風に。

○9番（上野敏夫議員）合わないか。

○町長（横山茂町長）いや、言われるのは、やはりちょっといかなものかなという風に私は思います。というのは、私も就任したから様々な福祉対策、高齢者の方々も含めて、色んな取組をし、外出支援、通院支援、除雪対策、総合的に色んな取組を進めてきたつもりでありますし、決して高齢者だけを除いた取組をしているわけではありません。そのことはちょっと御幣があるかという風に思われると困りますので、

そういう風に理解をしていただきたいという風に思いますし、どんなことも前向きにスピード感を持って、他の町には無い、そんな取組も私は勧めてきたつもりでありますので、そんなことを考えると、産業振興に力を入れるべきではないという風に僕は受け止めてしまいますので、そういう状況で、逆にそんな意見も聞かせてほしいなという。何で住民福祉、いわゆる保健福祉の福祉以外のことにも取り組んできたかというのは、やはり御存知のとおり人口減少で、我が町も社人研、いわゆる人口問題研究所が推計した将来人口が2050年には1,000人を切るかもしれないという予測が出ているわけです。ということは、今のままだと働く場も無くなってしまうかもしれない。そう考えれば、町は存続することが本当にむずかしくなってくるだろうっていう、そのことに僕は危惧をして、だからこそ産業を創り出さなければいけないという思いで、色んなことに取り組んできているわけです。ですので、まあ極端な話、若い方々がこの町にいなかったとしたらどうなるか分かりますか。そこをやはりもう少し冷静になって、皆さんで議論をしてほしいなという風に僕は思います。今まで取り組んできて何か効果が上がったのかという、そんな御質問がまず冒頭にありましたが、様々なことに取り組んできたつもりですし、私の方から効果が上がったものをこれだこれだっていう話をするよりは、皆様方に（発言する声あり）評価をしてもらっているんじゃないかなという風に思うんですが、いかがなんでしょう。例えば、子育て環境の充実に関して言えば、国の制度よりも先に認定こども園の無償化という取組も行ってきておりますし、高校生までの医療費無償化、或いは沼田学園の開設、そして高校生応援手当、更には学校給食費無償化もスタートしたり、近年ではそのぬまたライフサポートということで、子育て世帯の方々にお米の雪中米を提供させてもらったりと、そういう状況から子育て世帯への経済的負担軽減などにも取り組んできた「子育て満足の日本一」を目指す、そんな取組が評価されていると私は思っていますがいかがでしょうか。或いは、医療や介護サービスの関係についても数多くの介護予防事業に取り組んできているおかげから、介護保険料の基準月額については、道内の保険者156団体中10番目に沼田町は安いんです。或いは介護認定者もまあ徐々ではありますけれども、減少しつつある。あとは、介護従事者就業支援助成事業なるもので創設して、今、全国的な医療・介護関係の人材不足の中でありながらも、クリニックや介護施設、或いは医師、看護師、看護職員の確保が出来ているというそんな状況にもありますし、合わせて、今、ICT活用健康・見守り事業というものも取り組んでおりますけど、この電力センサーの設置、研究によって医療費の大幅削減の可能性も出てきているなど、様々な取組を進めてきているところから、やはり「最後まで安心して暮らせるまちづくり」につながっているという風に思っています。この他にも、防犯カメラの設置による防犯対策だとか、或いはごみ収集では衣類、或いは小型家電のリユース、リサイクル、無料回収によって、行政負担の減少もつな

がっているなど、町民生活の向上にそういう風にもつながっているものという風に思いますので。この他にもまだまだ挙げるものがたくさんあると思いますんでね、この点をご理解いただけるんじゃないかという風にと思いますが、いかがでしょうか。後ほどお聞かせください。それともう一点が、令和8年度の予算において、住民福祉の増進を目的とした事業、予算は何か。これは先ほどもちょっと述べましたが、住民福祉とは、保健福祉課の福祉だけではないんです。我々とはとにかく、総合的に色々な取組に対して進めていかなければいけない、そういう義務の下、全ての分野に関して取り組んでいるところでありますので、特に執行方針でも述べましたが、次世代につなげるまちづくりというものに全力を傾注してまいっておりますので、敢えて今年、令和8年度の事業に関して言えば、J R 留萌本線の廃止に伴うバス転換に関する費用ですとか、それから頑張る高校生応援手当の拡充経費、あと高齢者施設を中心とした沼田版C C R C構想の策定、それと、ぬまたみらいわくわくアリーナプロジェクト基本構想の策定ですとか、さらに議会招聘、或いは災害用ドローンの導入、そして防犯カメラの設置増強、安心センターと観光情報プラザへのクーリング・スポットの整備など、他にも様々な分野を横断的に事業展開しておりまして、将来につなぐ予算編成に取り組んだところであります。この他、予算規模に限らずソフト事業も数多く実施をしておりまして、住民との対応を第一に、町民の皆さまが将来の不安を感じないよう住民福祉の増進を図って、自治体としても責務を果たしていきたいと思っておりますので、その点、御理解をいただければと思います。以上です。

○9番（上野敏夫議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、上野議員。

○9番（上野敏夫議員）ちょっと、私調べていただいたら、令和7年度で子供が4名しかいない。恐らく来年度も1桁。この中で、産業も大事かもしれませんが、本当に町民の特に健康福祉について、私これから質問させていただきます。沼田町で、高齢者が独りで亡くなっていた、孤独死。これは毎年のように聞きます。これはね、まあ仕方ないんでなくてね、出来たら沼田町の厚生クリニック、ここが自宅で診療してもらえる訪問診療、往診ですね。昔、沼田にありましたよね。

○議長（小峯聡議長）上野議員、質問の趣旨をはっきり。ちょっと方向性が変わってきているので。

○9番（上野敏夫議員）いや、保健福祉の関係だからいいんじゃないですか。

○議長（小峯聡議長）いや、具体的に。

○9番（上野敏夫議員）ああ、2期8年のあれとずれているって。

○議長（小峯聡議長）はい。

○9番（上野敏夫議員）でも、これはさ、成果だけど、このようにしてもらいたいという気持ちで質問するのでね。駄目ですか。

○議長（小峯聡議長）簡潔に分かりやすく質問してください。

○9番（上野敏夫議員）ああ、はい。そしたら簡潔に分かりやすくね。それでは、往診を町長は厚生連と話してね、沼田町のお医者さんが高齢者の往診をできるように力を入れていただきたいと思う。それと最近、一番高齢者になる高血圧もそうですけど、糖尿病、この関係を町長にちょっと考えがあったら、いかにその糖尿病を防ぐかって。これも町長2期8年の中でね、高齢者に糖尿病の血糖値をスマホで測れるようなものを、補助金だけ作ることによって、町民が糖尿病にならないようにするし。更に町長2期8年の中でね、この間、町長室に桑島さんが糖尿病、高血圧で権威の方が訪れて、町報に俺のコラムを載せたいんだっていうことで、町長もそのようにお願いしますって言ったんだけど、未だかつてそのような傾向は無いのでね、今回質問をすることによって実現してもらいたいのでね、是非、訪問診療と高血圧や糖尿病の関係のスマホで見れる器具の補助金を出すような考えは無いか、最後にお聞かせください。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）色々と色んな分野に飛ばれるんで、こっちも大変ですけどね。クリニックで訪問診療、まあ、うちはクリニックですから、24時間の訪問診療は絶対それは難しいです。ただ、ケースによっては、日中の週に1回、曜日は限られますけども、それについては、訪問診療は対応することとなっていますので、クリニックとも調整させてもらいたいと思いますし、院長先生も今度内科医が来られますのでね、そういう部分もひっくるめて、こういう意向があったら実現していただけるように要請はしていきたいと思います。あと、糖尿病の桑島先生の件については、保健福祉課にも調整をさせてもらって、広報に掲載してもらうことで準備は考えていますが、たまたま今、うちのクリニックの院長先生も代わるので、その先生が着任した以降にちょっと落ち着いてから対応させてもらいます。あと、機械の設置に関しては、今何とも即答しかねるので、そのことに関しては保健福祉課の方で改めて検討させてもらって、今後どうするか協議をしていきたいという風に思います。よろしいですか。

○9番（上野敏夫議員）いいです。検討してもらっていいところで、いいです。はい。以上で終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号2番、篠原議員。ヤングケアラーへの対応はについて質問してください。

○2番（篠原暁議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、篠原議員。

○2番（篠原暁議員）2番、篠原です。ヤングケアラーへの対応はということで、町長と合わせて、教育長に質問をさせていただきたいと思います。ヤングケアラーという言葉自体は、本当に最近ここ数年の間に認知されるようになってきたものかなという風に思いますが、「家庭内で本来は、大人が行うと想定されているような家事、それから家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子供と若者」、これをヤングケアラーというのが定義だそうです。一般的な家庭内における「お手伝い」というのは、まあ昔からありますけれども、そういう認識との区別が非常にあいまいで、子供たち本人も自分がそうであるという自覚がないまま、学校生活などで支障を来している場合があると。それに対して支援が必要ではないかという風に言われてきています。この資料1に幾つか想定される例、これは社団法人日本ケアラー協会というところが作っているものですが、色々想定される事例がありますけれども、この中で一番、例えば、小中学生が該当しそうだって考えられるのは、やはり幼い兄弟の世話というのが最も見られる可能性が多いんじゃないかなという風に想像しています。国の取組としては、令和6年に「子ども若者育成支援推進法」というものを改正して、ヤングケアラーを支援対象として明確に位置付けていますけれども、ヤングケアラーの本人は、社会的に十分理解されない状況の中で、悩みを抱えて生活をしているという実態があるようです。実態について、北海道が令和7年に行った、昨年ですね、実態調査によると、小学生の6.0%、それから中学生の3.9%が世話をしている家族がいると答えています。その相手はやはり兄弟の割合が高いと。まあ、おじいちゃん、おばあちゃんとかっていうのもあるんでしょうけれども。で、お世話の頻度、これが小学生で53.2%、中学生では49.7%がほぼ毎日と答えています。お世話に費やす時間については、平日で、小学生は1時間程度、中学生では3時間程度とちょっと増えてきています。これらの生活への影響は、どのような影響がありますかという質問で、最も多くみられたのが、小学生では自由時間が無いっていうのが33.2%。中学生では、さすが中学生だなと思いますけれども、36%が勉強時間が取れないという風に答えています。そのような状況がありながら、小中学生ともに6割は誰かに相談するほどの悩みではないという風に思っているのが実態です。そこには、家族の世話をするのは当たり前のことであり、それによって自由が無くなってもある程度我慢しなければならないという風に思っている状況が想像できるわけです。ヤングケアラーの対応については、主には自治体の福祉部門が担っていますけれども、これについて全国でも先進的な取り組みを行っているのが、京都府ヤングケアラー総合支援センターというところで、その取り組みについて全国から視察も非常に多く来ているようですけれども。ケアを担っている子供たちが教員など周囲の大人に自分の状況を記して手渡す「困っていることがありますシート」というものを考案して、非常に注目されているそうです。これ資料に付けたもの

は、そのアンケート様式のごく一部の部分なんですけれども、紙で実際のものはA4版で表裏の様式になっていましたけれども、子供たちが家庭以外で日常最も接する機会が多い大人っていうのは、やはり学校の先生であるということは間違いありません。そして、子供たちのちょっとした異変に気付くことができる機会が多いのも教員ではないかなという風に思います。以上のようなことを考えて、まず、沼田町におけるヤングケアラーの実態はどのように把握されているんでしょうかということ、まず町長にお伺いしたいと思います。そして、教育長には、学校において教員を対象にヤングケアラーについて、どのような研修なりを行っているのか。また、その成果として、それを基に子供たちにどのように働き掛けを行っているのかということをお教えいただきたいとしたいと思います。更に、京都府が先ほど紹介した、行っているようなチェックシート、これは子供自身が自分の状況に気付くきっかけ作りにもなるんじゃないかなという風に思うんですけれども、今、デジタルがやはり非常に優先されているような時代の中で、こういうシンプルな紙媒体のツールというのもまだまだ捨てられないなという印象を持ったんですけれども、沼田町でも学校現場でこのようなものを活用することができないのかということをお伺いしたいと思います。お願いします。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、まず私の方から先に。御質問にあるヤングケアラーの実態の把握について。まあ疑いも含めて、町保健福祉課、或いは学校、教育委員会が主として実態を把握しております。毎年、空知総合振興局へ実態として報告をしているのが実情であります。沼田町では、平成29年の4月から、沼田町要保護児童対策地域協議会というものを設置しており、協議会の構成メンバーには、児童或いは、教育委員会、学校、保健福祉部門、警察、消防などの関係各機関が構成するもので、ヤングケアラー等を疑われるケースをはじめ、虐待等、様々な課題を抱える子供とその家庭を包括的に把握し、適切な支援並びに問題の未然防止に努めているところです。また、常日頃、町保健福祉課を中心に個別のケースの相談を受け、子供の成長、発達に必要な時間を奪われたり、身体的、精神的負荷が掛からないよう実態把握に努め、教育委員会をはじめとする各関係機関と切れ目のない連携を図って、必要な各種行政サービス、例えば保健師の訪問ですとか、養育支援ヘルパーの訪問などにつなげられるよう協議を行っており、特に支援の必要性、緊急性が高いものに対しては、優先的に対応しているところであります。今後もヤングケアラーを含め、支援が必要な御家庭への実態把握に努めて、子供や若者が日常生活に支障を来たさないよう、引き続き重層的な支援体制を図ってまいります。私の方からは以上です。

○教育長（三浦剛教育長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（三浦剛教育長）私の方からは、学校における実態の把握の義務、現状につきましてお話させていただきたいと思いますが、学校におきましては、北海道教育委員会作成のヤングケアラー支援ガイドラインに基づきまして、計画的に校内での研修を実施しております。研修の内容といたしましては、事例検討を通して、気づきの視点や記録、共有の方法、初期対応、子供の権利の視点や支援、関係機関との連携の在り方につきまして理解を深めているところであります。児童生徒への働きかけについては、学級活動の時間などを活用して、ヤングケアラーという状況について理解を促すほか、窓口相談の周知を行いまして、児童生徒が抱える困り感を一人で抱え込ませない環境づくりに努めております。その他、早期発見につなげられますよう、欠席・遅刻などの日常生活の観察、生活状況アンケートなどにより見過ごしを防ぎ、教育相談での担任との個別相談や、特別支援教育支援員も含めた全校的な情報共有、スクールカウンセラーを含む関係機関との連携によって、児童生徒の状況の把握に努めております。また、小学校においては、毎週水曜日の職員打合せの場で様子が気になる児童生徒についての共有を行っているほか、中学校においても状況に応じて管理職、養護教諭、スクールカウンセラーなどを含むチームによるケース会議を行いまして、適切な支援につなげる体制を整えております。今後、御提案いただいた京都府のチェックシート、或いはICTを活用したアンケートなどの手段によって、周囲の大人が気付くだけでなく、子供自身がヤングケアラーという状況について自覚的に気付くということについても検討して進められるように対応してまいりたいと考えています。以上です。

○2番（篠原暁議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、篠原議員。

○2番（篠原暁議員）はい。沼田町での実態把握というのを非常に丁寧に行われているということが分かったかなという風に思いますけれども、教育長に重ねてお聞きしたいなと思うんですけれども、今、御説明していただいた様々な方法によって、実態を把握されて情報を共有されているということなんですけれども、実際に現場の先生方は、まあ私の経験から言えば、当時まだまだそういう状況っていうのは認識されていなかった時代が過去にはあったなという風に理解はしていますけれども、今、現場の先生方がヤングケアラー、特に目の前の児童生徒について、ヤングケアラーの実態について、どのように感じているのか、実態把握をして情報共有した上で、先生方が感じている生の声っていうのが何かあれば、それも教えていただければと思いますけど。

○教育長（三浦剛教育長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（三浦剛教育長）実際に先生方から生の声というところまで、ちょっと確認はしていませんが、先ほど町長の答弁の中でもございました福祉部局との、それと教育部局との連携の中で、非常に懸念される事例等も踏まえた中で、心配される児童生徒がいた場合には、特に注意深く先生方は見守りを続けているという状況であります。何かありましたら、直接学校と福祉部局と話し合いをしながら、実態把握に努めているという状況もお聞きしておりますので、見た目と子供から自らがなかなか言葉として発するということが難しい状況にあるかと思いますが、少しでもそういった子供たちの声が周囲の大人に届けられるように、先生方にも注意深く見守っていただけるように指導に努めてまいりたいという風に考えます。

○2番（篠原暁議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、篠原議員。

○2番（篠原暁議員）今、おっしゃっていただいたように、子供たちが実際に声を上げるっていうのがなかなかやっぱり難しい状況もあるのかなと思いますし、そもそも冒頭に申し上げていたように、自分のそういう状況に気付いていないということもあるのかなと思いますけれども、そういう気付きを促す意味でも、又は、大人に少しでも気軽に自分の悩みについて知ってもらいたいということを助ける意味のツールっていうことでこの「困っていることがありますシート」ですね、京都でやっている取組というのは非常に秀逸だなと、シンプルだけれども、なかなか良く出来ているなという風に感じたんですけど。先ほど、教育長も検討してみたいというお話でしたけれども、先生方にとっても日頃児童の観察だとか、情報共有だとか、本当に学校の先生ってすごくそれじゃなくても忙しい中で、そんなことも気を使っていかなきゃならないっていう、ますます学校の先生方に負担を強いるのかということとはもとより、望んでいることではありませんので、そういった意味でも、こういうシンプルな子供たちの側から働き掛けを促すことができるようなものっていうのが、先生方の負担の軽減ということを考えた時でも大事なのかなっていう風に思うんですけども、その辺はいかがですか。

○教育長（三浦剛教育長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（三浦剛教育長）手法については、ペーパーがよろしいのかどうかっていうのを含めて考えたいと思いますが、今、このヤングケアラーの事例の他にも、例えばいじめの問題ですとか、虐待の問題ですとか、そういった子供たちの悩み事、大人に伝えたい事っていうことは、一人1台のタブレットを通して、学校の方でも情報を得られる環境は整っておりますので、そういった手段も踏まえまして対応をしてまいりたいという風に考えています。

○2番（篠原暁議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）はい。

○8番（大沼恒雄議員）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。

○8番（大沼恒雄議員）ちょっと、議事進行について、今の篠原議員の一般質問に関してね、ヤングケアラーということについて、非常に心配をした一般質問なんだけれども、現状、沼田町にそういった方がいらっしゃって、篠原さんは心配しているのかということをおちょっと確認だけさせてください。

○議長（小峯聡議長）議員にですか。教育長に。

○8番（大沼恒雄議員）教育長に。把握しているものがあれば教えてください。把握しているものがあれば。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（三浦剛教育長）私の方で今そういう実態という形での情報を得ているところはありません。ありませんが、実際に今、問題になっているのは声を上げられない子供たちがいるかもしれないというところに恐らく懸念をされているんだなという風に思いまして、そういうことが無いようには環境を整えていきたいと考えています。

○議長（小峯聡議長）はい、以上で一般質問を終了します。ここで暫時休憩いたします。再開は3時15分にいたします。

午後 3時01分休憩

午後 3時15分再会

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）それでは再開いたします。日程第7、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、（令和7年度沼田町一般会計補正予算専決第1号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務財政課長（小玉好紀総務財政課長）議長。

○議長（小峯聡議長）はい、総務財政課長。

○総務財政課長（小玉好紀総務財政課長）承認第1号、専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和8年3月10日提出。町長名でございます。次ページを御覧ください。専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定によって、令和7年度沼田町一般会計補正予算（専決第1号）を別冊のとおり専決処分する。令和8年1月20日。町長名でございます。会議資料の0

5－1番、令和7年度沼田町一般会計補正予算（専決第1号）の2ページ目を御覧ください。令和7年度沼田町一般会計補正予算（専決第1号）。令和7年度沼田町の一般会計の補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ463万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億1,694万1,000円と定める。2項、省略させていただきます。令和8年1月20日。町長名でございます。本専決予算につきましては、去る2月8日に執行されました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る事務経費等について、専決処分とさせていただいたものでございます。8ページを御覧ください。歳出でございます。2款総務費、4項選挙費、3目衆議院議員選挙費、463万1,000円の増額補正でございます。内訳につきましては、1節の委員報酬から14節のポスター掲示場の設置及び撤去工事まで、選挙事務に必要な経費をそれぞれ予算措置したものでございます。7ページを御覧ください。歳出でございますが、選挙費用に係る財源については、全額国からの委託金を活用することとし、歳出と同額を16款、3項、1目総務費委託金にて予算措置しております。以上申し上げまして、提案説明とさせていただきます。御承認のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。承認第1号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第8、議案第17号、令和7年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務財政課長（小玉好紀総務財政課長）議長。

○議長（小峯聡議長）はい、総務財政課長。

○総務財政課長（小玉好紀総務財政課長）議案第17号、令和7年度沼田町一般会計補正予算について。令和7年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和8年3月10日提出。町長名でございます。会議資料の07-2番、令和7年度沼田町一般会計補正予算（第7号）【修正後】の2ページ目を御覧ください。令和7年度沼田町一般会計補正予算（第7号）。令和7年度沼田町の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,728万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億9,422万5,000円と定める。2項、省略させていただきます。繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。地方債の補正、第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。令和8年3月10日提出。町長名でございます。12ページを御覧ください。歳出でございます。2款総務費、1項、1目一般管理費226万9,000円の増額補正でございますが、8節の旅費につきましては、現在内閣府に派遣しております職員がこの3月に帰任し、4月から新たに職員を派遣することに伴う特別旅費について増額補正するものでございます。10節需用費71万5,000円につきましては、役場で使用しております封筒が不足することに伴い、購入する費用を計上。18節負担金補助及び交付金55万2,000円の増額補正につきましては、現在、北海道から派遣を受けている職員の勤勉手当が先般の給与改定により増額となったことに伴い、沼田町から北海道へ負担する額について増額補正するものでございます。14目自動車学校費1,050万円の増額補正ですが、12節の委託料1,500万円につきましては、年度末の受講生の見込み数、また、昨今の物価高騰の影響により支出に対して収入が不足することが見込まれることから補正計上するもの。また、20節の貸付金につきましては、年度内の運転資金であり、執行残である450万円を減額処理するものでございます。22目光ファイバー管理費4万6,000円の増額につきましては、町が保守管理している機器の修繕が必要となり、その修繕を委託した経費について補正計上するものでございます。3項、1目戸籍住民基本台帳費336万8,000円の増額補正ですが、12節委託料として計上しております3つの事業は、それぞれ住民基本台帳に関連するシステムの改修に係るものでございまして、国が示す仕様に準じて進めるものでございます。なお、これらの改修に係る財源につきましては、全て国からの補助金となっております。13ページでございます。3款民生費、1項、1目社会福祉総務費、27節繰出金744万8,000円の増額補正につきましては、国民健康保険に対する繰出基準額の確定及び国庫特会事業の決算見込みに基づき、補正計上するものでございます。3目介護支援費532万7,000円の減額補正ですが、12節委託料につきましては、デイサービス利用者の減少に伴い、収入が不足す

ることが見込まれることから230万円を増額補正、27節介護保険特別会計繰出金につきましては、実績に伴い整理し、762万7,000円を減額補正するものでございます。7目高齢者医療費1,038万2,000円の減額補正につきましては、18節の後期高齢医療給付費負担金、また、27節の後期高齢者医療特別会計繰出金ともに実績に伴う決算を見込み減額するもので、財源となります北海道からの負担金等も合わせて整理しております。2項児童福祉費、2目子育て支援費につきましては、財源の振り替えでございまして、当初予算において多子世帯の保育料軽減支援事業については、その財源にふるさとづくり基金を充てておりましたが、本事業に対する北海道からの補助金の額が確定したことから、財源を北海道からの補助金に振り替えるものでございます。14ページでございます。4款衛生費、1項、5目母子保健費35万3,000円の増額補正につきましては、令和6年度の母子保健衛生費の実績を基に補助金を返還するものでございます。6目環境衛生費につきましては、北空知葬斎場整備に関し、負担する経費について各自治体において予算措置しているところですが、この事業に対する起債の額が確定されたことにより、各自治体においてそれぞれ財源整理をするものでございます。6款農林水産業費、1項、2目農業総務費、18節負担金補助及び交付金2,925万円の増額補正ですが、農業の担い手の育成確保への支援を目的に、北海道が実施しております担い手確保・経営強化支援事業補助金につきましては、町を経由して事業者へ交付されるいわゆるトンネル予算であります。この度、1件に対する機会導入に係る補助が決定されたことから、北海道からの歳入と同額を計上するものでございます。6目農業総合対策費19万7,000円の減額補正につきましては、本年度実施しております真布更新地区を対象とした携帯電話不感地域の通信対策業務に係る事業費確定を受け整理するもので、12節委託料で15万円、13節使用料及び賃借料で4万7,000円をそれぞれ減額するものでございます。なお、財源につきましては、国また北海道からの補助金等の額の確定を受けまして、それぞれ整理しております。9目基幹水利施設管理事業費につきましては、恵比島揚水機場施設管理費に係る北海道からの支援金の確定に伴い、財源を整理するものでございます。15ページでございます。11目水利施設管理強化事業費152万円の増額補正ですが、こちらは省エネルギー化に取り組む土地改良施設に対する支援金でございまして、北海道から交付される支援金と同額を沼田町土地改良区に支出する、いわゆるトンネル予算の計上でございます。8款土木費、2項、1目道路橋梁維持費819万8,000円の増額補正ですが、12節委託料につきましては、町道の除雪に係るものでございまして、本年度の降雪状況は例年より少ないものの、道路除排雪については適宜実施しており、状況によっては不足することも想定されることから、1,000万円増額補正するものでございます。また、17節の備品購入費につきましては、除雪トラックの購入に係る残額を整理するも

のでございます。2目道路新設改良費1,240万円の減額補正ですが、町道沼田幹線源次橋補修工事の実績に伴う減額補正と財源整理でございます。5目住宅費、1目住宅管理費1,712万7,000円の減額補正ですが、緑町団地A棟長寿命化改修工事の実績に伴う減額補正と財源整理でございます。9款消防費、1項、1目消防施設費373万1,000円の減額補正につきましては、深川地区消防組合負担金の減でございますが、本年購入いたしました第2分団ポンプ車購入事業、またレスキューボート購入に係る実績を基に財源を含め整理するものでございます。16ページでございます。2目防災費1,313万9,000円の減額補正ですが、防災専門員として着任いただいている職員に係る共済費6万1,000円の増、また、本年実施しております防災行政無線機器更新工事の実績に伴い、財源を含め整理するものでございます。10款教育費、4項、10目文化財収蔵センター費10万円の増額補正につきましては、文化財収蔵センターで使用している電気料が不足することが見込まれることによる増額補正、5項保健体育費、4目スキー場管理費204万3,000円の増額補正ですが、1節報酬については会計年度任用職員に係るものでございまして、報酬単価の増額などに伴う報酬の増額。10節需用費につきましては、スキー場の圧雪車に係る修繕料の増、12節委託料につきましては、暖気により駐車場の雪が解け、駐車場の整備作業が増加したこと、また駐車場の除雪面積の拡大に伴い、増額するものでございます。12款諸支出金1億7,449万2,000円の増額につきましては、各基金利子について、2目財政調整基金費から19ページの20目JR留萌本線代替輸送確保・跡地整地整備等推進基金費まで、それぞれの基金の区分ごとに基金の利子を整理しているものでございますので、この基金の利子に関する説明は割愛させていただきますが、16ページを御覧いただきまして、16ページの一番下に記載しております3目減債基金費、こちらの24節の減債基金積立金3,281万6,000円につきましては、国から交付された普通交付税のうち、今後の臨時財政対策債の償還分として算定された金額、こちらを基金に積み込み、償還の財源を確保するものでございます。19ページを御覧ください。20目JR留萌本線代替輸送確保・跡地整備等推進基金の積立て1億3,257万5,000円につきましては、廃線に伴うJRからの支援金を基金に積み立てるものでございます。9ページへお戻りください。歳入でございます。1款町税、1項町民税2,830万円の増額補正につきましては、個人の現年度課税分の補正でございまして、決算見込額を算定し、増額計上するものでございます。12款地方交付税5,850万円の増額補正につきましては、今回提案しております歳出予算に特定財源などを充当してもなお不足する額について、地方交付税を増額いたしまして、趣旨の均衡を図ったものでございます。14款分担金及び負担金から、11ページの23款地方債までにつきましては、今ほど歳出でご説明させていただいた中で、財源整理を含め説明しておりますので、

各事業の実績また国などからの補助金、起債等の確定を受けまして整理したものについては、詳細は割愛させていただきまして、今回新たに計上している主なものについて説明させていただきます。9ページ中段あたりになりますが、16款国庫支出金、2項の1目総務費国庫補助金、1節社会保障・税番号システム整備費補助金につきましては、戸籍情報システム改修に係るそれぞれの委託業務の財源として国から全額交付されるもの。10ページを御覧いただきまして、10ページ中段になりますが、17款道支出金、2項、4目農林水産業費道補助金、1節の農業水利施設省エネルギー化推進対策事業費支援金181万5,000円につきましては、土地改良区へのトンネル予算、その下の担い手確保・経営強化支援事業補助金2,925万円につきましては、農業機械を導入する事業者に対し、北海道から交付される補助金でございます。5ページにお戻りください。第2表、繰越明許費でございますが、2款総務費、1項総務管理費、物価高騰対策事業につきましては、物価高騰対策として国から交付決定を受けました重点支援交付金でございます。既にこれを財源に1人2万円の商品券配布事業を実施しておりますが、この国からの交付金のうち、まだ手をつけていない2,780万5,000円を翌年度に活用するため繰越措置するものでございます。また、3項戸籍住民基本台帳費につきましては、全額国の補助を活用し、改修するものでございますが、改修作業が翌年にまたがることから繰越措置とするものでございます。9款消防費、第2分団ポンプ車購入事業につきましては、令和7年度で購入することを取り進めておりましたが、特殊車両ということもありまして時間を要しており、年度内での納入が困難であることから、繰越措置とするものでございます。第3表、地方債補正でございますが、記載しております11の事業の発行額の確定により、それぞれ変更するものでございます。以上申し上げまして、提案説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。はい、大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員）農業総務費2,925万、まあ北海道からのトンネル予算だっちは分かってはいるんだけど、沼田町の誰とは言わないけれど、農家の人に対しての補助で、これが総額なのか、それとも補助率が何ぼだったのか。受益者負担があったのかということをお知らせ願いますか。

○議長（小峯聡議長）はい、農業推進課長。

○農業推進課長（前田昌清農業推進課長）はい。今ほどの2,925万、事業の補正でございますけれども、これにつきましては、町内の農業1法人に対するものでございまして、補助率は2分の1となっております。

○8番（大沼恒雄議員）その金額は2分の1っちはうことね。

○農業推進課長（前田昌清農業推進課長）補助事業費としては、6,400万円ほどございますけれども、そこからの消費税が補助金の対象外になっておりますので、その除いた対象経費の2分の1という風になっています。

○8番（大沼恒雄議員）はい、ありがとうございます。

○議長（小峯聡議長）他に質疑ありませんか。はい、大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員）次に、その次のページで、公営住宅、緑町のA棟の長寿命計画で、マイナスの1,700万なんだけれど、これはどうしてこんなに予算余っちゃったんですか。執行残だよ、これね。だけどあんまりにも余り過ぎてるよ。足りなくて出したんだったら分かるけど、戻ってきてるよね。

○議長（小峯聡議長）はい、建設課長

○建設課長（瀧本周三建設課長）この度の減額につきましては、ちょっと執行残ということで、まあ入札の執行残ということで落とさせていただいているんですが、詳細について私今手元に資料がありませんで、申し訳ないんですが、後ほどお伝えさせていただきたいと思います。

○8番（大沼恒雄議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員）正確じゃなくてもいいから、執行残は分かるんだ。だけど、どうしてこんだけの数字の違いが出てきたかっていう話なんだけれど。まあ課長の感覚でいいから、ちょっと答えてもらえれば。覚えていないんだったらいいけど。

○議長（小峯聡議長）はい、建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）恐らく、色んな単独事業部分があったかと思うんですが、それが明確になったことで、ちょっと具体的にこの部分というところはちょっと今、把握が出来ておりませんので、その部分の減額ということで御理解いただければと思います。

○8番（大沼恒雄議員）はい、いいですよ。

○議長（小峯聡議長）はい、他に質疑ありませんか。はい、上野議員。

○9番（上野敏夫議員）第2表の繰越明許費の中の物価対策事業費で2,700万円を積んであるんだけどね、これは何かに使う予定なのか、この辺のお金のやりくりを教えてください。

○総務財政課長（小玉好紀総務財政課長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）総務財政課長

○総務財政課長（小玉好紀総務財政課長）はい、こちらにつきましては、先ほど説明した通り、令和7年度では商品券に使わせていただきました。で、これ残り2,000万円につきましては、翌年に繰り越して何に使うかというのは、これから検討させていただきます。以上です。

○議長（小峯聡議長）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第17号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

（一 般 議 案）

○議長（小峯聡議長）日程第9、議案第18号、令和7年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○和風園園長（山下広大和風園園長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、和風園長。

○和風園園長（山下広大和風園園長）議案第18号、令和7年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和7年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和8年3月10日提出。町長名でございます。会議資料08-1、令和7年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）の2ページをお開きください。令和7年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）。令和7年度沼田町の養護老人ホーム特別会計の補正予算（第4号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,855万2,000円と定める。2項については省略させていただきます。令和8年3月10日提出。町長名でございます。補正予算を御説明する前に利用者の状況についてご説明いたします。3月1日現在、定員数100名に対し、男性31名、女性69名、合計100名の利用者が在籍し、入院者は2名の状況でございます。それでは、今回の補正予算の内容についてご説明いたします。3月末までの実績額を見込んで会計年度任用職員の人件費等の減額分と、2月に発生したコロナウイルス感染症関連に係る消耗品費の増額、また、利用者用のトイレや水回り等の修繕料の増額を補正予算としてご提案させていただくものでございます。7ページ歳出を御覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、総額で106万9,000円の減額補正となっておりますが、1節報酬から4節共済費までの229万9,000円の減額に

つきましては、会計年度任用職員の人件費を年度末までの実績額を見込み減額計上したものでございます。24節積立金でございますが、基金利子額の確定に伴い、123万円を増額計上したものでございます。2款事業費、1項、1目事業費、10節需用費96万8,000円の増額でございますが、2月に発生したコロナウイルス感染症に係るマスクやガウン等の消耗品の増額、また、利用者のトイレや水回り等の修理に係る修繕料の増額となっております。11節役務費、手数料ですが、感染症廃棄物処理に要したごみ処理手数料不足分を見込み20万円を増額計上したものでございます。6ページ、歳入を御覧ください。1款分担金及び負担金、1目負担金、1項、1節老人福祉負担金113万1,000円の減額につきましては、入院者の増加による収入の減により、生活費を減額したものでございます。3款財産収入、1項財産運用収入、1目、1節利子及び配当金123万円ですが、預金利子額の確定に伴い増額するものでございます。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員）老人福祉費の負担金、今111万ほど落ちてますが、これは入院者の感覚なんで、例えば、これだけ落ちるったらね、何人分で、まあ延人数が何日くらいになったらこんななるのか教えてもらっていいですか。

○和風園園長（山下広大和風園園長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、和風園長。

○和風園園長（山下広大和風園園長）はい、入院者についてですが、予算上では3名というところで見込んではいるんですけども、今年度トータルすると月平均約4.5名ほどというところで、入院者が多かったというところで、その分の生活費の見込みが無いということで減額させていただきました。

○議長（小峯聡議長）はい、大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員）次に、7ページの修繕料なんですけど、これの70万、もうちょっと早口で分からなかったんで、もう一回お願いします。

○和風園園長（山下広大和風園園長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、和風園長。

○和風園園長（山下広大和風園園長）2款修繕費の部分でございますので、利用者に係るトイレとか水回り関係、また、居室修繕ということが嵩みまして、今回増額予算とさせていただいております。

○8番（大沼恒雄議員）水回り。

○和風園園長（山下広大和風園園長）流し台とか、流し台の蛇口とか、そういったところですよ。

○8番（大沼恒雄議員）そっちの方ね、わかりました。はい。

○議長（小峯聡議長）他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第18号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第10、議案第19号、令和7年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（荒川幸太保健福祉課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒川幸太保健福祉課長）議案第19号、令和7年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。令和7年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和8年3月10日提出。町長名でございます。会議資料09-2、令和7年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第2号）【修正後】、2ページを御覧ください。令和7年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第2号）。令和7年度沼田町の介護保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,513万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,812万6,000円と定める。2項については省略させていただきます。令和8年3月10日提出。町長名でございます。今回の補正の主な内容につきまして、年度末実績見込みに伴うものでございまして、介護給付費の支出が減少となることから、それに伴い国庫支出金、支払基金、道支出金等を減額補正するものでございます。7ページを御覧願います。歳出でございます。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護給付費、18節負担金補助及び交付金6,537万5,000円の減額補正につきましては、介護給付費につきましては第9期の介護保険事業計画に基づき、当初予算を計上しているところでございますが、見込んでおりました介護サービス給付費に対しまして、介護保険サービスの利用また介護保険施設の利用が少なかったことから、本年の実

績を見込みまして減額補正するものでございます。3款、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、24節積立金につきましては、同基金の利子積立金として24万4,000円を増額補正するものでございます。続きまして8ページを御覧願います。4款地域支援事業費、1項、1目介護予防生活支援サービス事業費及び5款、1項、1目職員費の財源補正でございますが、年度末実績見込みに伴う財源振り替えを行うものでございます。続きまして6ページを御覧願います。歳入でございます。1款、1項介護保険料、1目第1号被保険者介護保険料202万6,000円の増額補正につきましては、保険料収入の現年度分及び滞納繰越分の収納実績を見込み増額するものでございます。2款国庫支出金、合計868万3,000円の減額補正並びに3款支払基金、合計2,315万6,000円の減額補正、4款道支出金、合計1,510万4,000円の減額補正につきましては、介護給付費の支出の減額に伴う補助金の整理に伴いまして、それぞれ減額補正するものでございます。5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金24万4,000円の増額補正につきましては、介護給付費準備基金基金利子を算定した結果補正するものでございます。6款繰入金、1項、1目一般会計繰入金762万7,000円の減額補正につきましては、介護給付費の支出額の減少及び地域支援事業費の財源振り替えに伴い、町の一般会計繰入金につきまして減額補正するものでございます。以上申し上げまして、提案説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○8番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員）7ページの介護給付費の負担金補助及び交付金がマイナスの6,500万になってるんですが、これはまあ使われなかったちゅうことはいいことだとは思いますが、延べ人数で何人になったらこんななっちゃうんですか。大体の感覚でいいから教えて。ということは、去年より6,500万少なかったっていう、まあちょっと大雑把かもしれないけど、そんな感じだと思うんだけど。だから、去年例えば延べ人数で何回受けた人が延べ人数で今回何回受けられなかったから、こんなになりましたって何かデータの、まあ感覚でいいからちょっと教えてください。

○保健福祉課長（荒川幸太保健福祉課長）まず、大幅な減額につきましては、介護保険事業計画におきましては、今回6年度から8年度で制定しておりまして、当初予算につきましては、この介護計画に則った給付費が計上されます。そのため、3年間見込んで介護保険料を算定して、皆さんの介護保険料を創出するんですが、一般的に

6,000万、ざっくりでございますが、1人当たり、介護度によりますが300万から400万ですので、大体20名以上の人数の減と想定しております。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。

○8番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（小峯聡議長）他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第19号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第11、議案第20号、令和7年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（荒川幸太保健福祉課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒川幸太保健福祉課長）議案第20号、令和7年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。令和7年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和8年3月10日提出。町長名でございます。会議資料10-1、令和7年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。2ページを御覧ください。令和7年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。令和7年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,055万8,000円と定める。2項については省略させていただきます。令和8年3月10日提出。町長名でございます。今回の主な補正内容につきまして御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め討論を終結いたします。議案第20号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第12、議案第21号、令和7年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（荒川幸太保健福祉課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒川幸太保健福祉課長）議案第21号、令和7年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について。令和7年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和8年3月10日提出。町長名でございます。会議資料11-1、令和7年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。2ページを御覧願います。令和7年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。令和7年度沼田町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ398万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,554万2,000円と定める。2項については省略させていただきます。令和8年3月10日提出。町長名でございます。今回の主な補正内容につきましては、令和7年度における実績を見込み補正処理するものでございます。7ページを御覧願います。歳出でございます。2款、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金、18節交付金補助及び交付金398万6,000円の増額補正でございますが、広域連合事務費負担金、保健基盤安定負担金については、実績見込額により減額するものでございます。また、保険料負担金につきましては、保険料の歳出調定見込額に基づき、増額するものでございます。続きまして6ページを御覧願います。歳入でございます。1款、1項、1目後期高齢者医療保険料、1節現年度分保険料713万7,000円の増額補正でございますが、広域連合から示されました令和7年度の賦課額に基づき、歳出2款で説明いたしました保険料負担金に係る増額分でございます。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金、1節事務費繰入金65万3,000円、2目保険

基盤安定繰入金、1 節保険基盤安定繰入金 2 4 9 万 8, 0 0 0 円の合計 3 1 5 万 1, 0 0 0 円の減額補正につきましては、歳出 2 款でご説明させていただきました、広域連合事務費負担金及び保険基盤安定負担金に係る減額分でございます。以上申し上げまして、説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め討論を終結いたします。議案第 2 1 号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第 2 1 号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第 1 3、議案第 2 2 号、令和 7 年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長（瀧本周三建設課長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）議案第 2 2 号、令和 7 年度沼田町水道事業会計補正予算について。令和 7 年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和 8 年 3 月 1 0 日提出。町長名でございます。会議資料の 1 2 - 1、令和 7 年度沼田町水道事業会計補正予算（第 4 号）の 3 ページを御覧ください。令和 7 年度沼田町水道事業会計補正予算（第 4 号）。総則、第 1 条、令和 7 年度沼田町の水道事業会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。業務の予定量、第 2 条、予算第 2 条第 4 号を次のように改める。（4）主要な建設改良事業費を 7, 4 6 2 万 7, 0 0 0 円とします。資本的収入及び支出、第 3 条、予算第 4 条本文中括弧書中「1, 9 7 9 万 3, 0 0 0 円」を「1, 5 7 9 万 4, 0 0 0 円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入、第 1 款資本的収入、第 1 項企業債では 1, 1 0 0 万円を減額し 5, 2 6 0 万円とし、第 2 項工事負担金では 5 8 万円を増額し 8 5 7 万 4, 0 0 0 円とし、支出、第 1 款資本的支出、第 1 項建設改良費では 1, 4 4 1 万 9, 0 0 0 円を減額し 7, 4 6 2 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。企業債、

第4条、予算第5条に定めた起債の限度額及び利率を次のとおり改める。起債の目的、配水設備改良等事業に係る起債限度額6,360万円を5,260万円に改め、利率年3.0%以内を年3.5%以内に改めるものでございます。令和8年3月10日提出。町長名でございます。今回の主な補正内容につきましては、資本的支出の建設改良費のうち、委託料及び工事請負費の執行残を減額し、新規の設置が見込まれている量水器、水道メーターの購入費を増額するとともに、資本的収入の企業債を支出の精査に伴い減額し、また、補償工事負担金の工事完了に伴う精査により、増額する補正が主な内容でございます。9ページを御覧ください。下段の資本的支出から説明させていただきます。1款資本的支出、1項建設改良費、1目配水設備改良費1,468万3,000円の減額は、委託料では国道275号線共成地区配水管移設実施設計業務に係る委託料の執行残を減額し、工事請負費では、町道梅の沢線配水管改修工事ほか2件の執行残を減額し、2目機械及び装置設備購入費26万4,000円の増額は、機械設備購入費において新たに建設されている集合住宅8戸のために必要な水道メーターを購入する費用を増額補正するものでございます。上段の資本的収入について説明させていただきます。1款資本的収入、1項企業債、1目企業債1,100万円の減額は、下段の支出で説明いたしましたが、配水設備改良費において事業費が確定したことに伴い、特定財源としている企業債を減額し、また、2項工事負担金、1目工事負担金58万円の増額については、国道275号線共成地区配水管移設補償工事の確定に伴い、補償費を精査した結果、増額となったため増額補正するものでございます。以上、提案の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め討論を終結いたします。議案第22号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第１４、議案第２３号、令和７年度沼田町下水道事業会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長（瀧本周三建設課長）議長。

○議長（小峯聡議長）はい、建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）議案第２３号、令和７年度沼田町下水道事業会計補正予算について。令和７年度沼田町下水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和８年３月１０日提出。町長名でございます。会議資料の１３－１、令和７年度沼田町下水道事業会計補正予算（第３号）の３ページを御覧ください。令和７年度沼田町下水道事業会計補正予算（第３号）。総則、第１条、令和７年度沼田町下水道事業会計の補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。業務の予定量、第２条、予算第２条を次のように改める。下水道事業、（４）主要な建設改良事業費を１，１１１万円とします。個別排水処理施設事業、（４）主要な建設改良事業費は全額減額します。資本的収入及び支出、第３条、予算第４条本文中括弧書中「１，３０６万７，０００円」を「１，０１３万２，０００円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入、第１款資本的収入のうち、第１項企業債において１，９００万円を減額し５４０万円とし、第２項補助金において５０万９，０００円を減額し５５５万５，０００円とし、第４項補助金とありますが、ちょっと誤植でございます。申し訳ございません。負担金の誤りでございます。続けさせていただきますが、第４項負担金において９４万１，０００円を全額減額し、支出、第１款資本的支出のうち、第１項建設改良費において２，４７３万４，０００円を減額し１，１１１万円とし、第２項企業債償還金において１３４万９，０００円を増額し３，２８８万８，０００円とするものでございます。企業債、第４条、予算第５条に定めた起債の限度額及び利率を次のとおり改める。起債の目的、下水道設備等整備事業の限度額を２，４４０万円を５４０万円に改め、利率年３．０％以内を年３．５％以内に改めるものでございます。令和８年３月１０日提出。町長名でございます。今回の主な補正内容は、資本的支出の建設改良費のうち、委託料及び工事請負費の執行残を減額し、繰越事業に係る起債の借入を資金繰りにより据置期間を持たずに１２月に借入れし、３月から元金償還を開始するための賞与額を増額補正することが主な内容でございます。９ページを御覧ください。下段の資本的支出から説明させていただきます。資本的支出、１款資本的支出、１項建設改良費、１目管渠建設改良費１５０万円の減額は、公共汚水柵の新設がなかったことから、執行残を減額し、２目処理場建設改良費１０１万８，０００円の減額は、沼田浄化センター設備更新実施設計業務の執行残を減額し、３目個別排水処理施設整備費２，２２１万６，０００円の減額は、個別排水処理施設の新設が無かったことから、執行残を減額補正するものでございます。また、２項企業債償還金、１目企業債償還金１３４万９，０００円を増額は、繰越事業に係る

企業債の借入れを資金繰りにより据置期間を持たずに12月に借入れし、3月から元金償還を行うための必要な所要額を増額補正するものでございます。上段の資本的収入について説明させていただきます。1款資本的収入、1項企業債、1目企業債1,900万円の減額、2項補助金、1目国庫補助金50万9,000円の減額は、下段の資本的支出で触れましたが、沼田浄化センター設備更新実施設計業務などの社会資本整備総合交付金の対象事業費の精査に伴い、それぞれ特定財源を減額補正するものでございます。4項負担金、1目負担金94万1,000円の減額は、下段の社会資本整備で触れましたけれども、新たな下水道の受益者や個別排水処理施設の新設による受益者が生じなかったため、それぞれ分担金を減額補正するものでございます。以上、提案の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○8番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員）聞き方がよく分からないんだけど、上水道も下水道もそうなんだけどね、補正前の利率が3%、補正後の利率が3.5%。でも多分、債務残っているのはこんな程度じゃないと思われるんだけど、この載っている限度額の金額に対しては、この利率ですっていう考え方なんですか。ちょっとそこなんて聞いていいか分かんないんだけど、教えてもらっていい。

○議長（小峯聡議長）建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）はい。今回、この利率の改定につきましては、先ほどもちらっとお話ししましたが、12月に繰越期間の借入れを行った時に、今回2.6%ということで、今後も借入れに当たって利率の上昇が見込まれることから、年度内の借入れを設定しているこの証書の中の3%を一般会計同様に3.5%に変更させていただいたものであります。

○8番（大沼恒雄議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員）それは分かるんだけど、それは良いことなの、悪いことなの、その辺どうなの。下水道でも水道債でも、まあ借金がある中でさ、利率はなるべく少ない方が私はいいいんじゃないかと思うんですが、その辺の考え方っちゃうのはどうなんですか。

○議長（小峯聡議長）はい、副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）私の方から。利率ですんで、借りるものですので、基本的に安いほど良いということでございます。まあ今回、利率を0.5%上げたのは、

一般的な金利上昇などを見込んだ中で、従来まで３％以内、２．６％もそういう風にはなりますが、これが３．１％になっても借りられるようにというところで、少し高い枠を持った中で、借り入れるようにしたのです。

○８番（大沼恒雄議員）そういうことなんだ。

○副町長（菅原秀史副町長）はい。

○８番（大沼恒雄議員）了解です。ありがとうございます。

○議長（小峯聡議長）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め討論を終結いたします。議案第２３号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第２３号は原案のとおり可決されました。

（ 予算等審査特別委員会の設置 ）

○議長（小峯聡議長）日程第１５、予算等審査特別委員会の設置についてを議題いたします。この際、次の日程第１６、議案第２４号、沼田町過疎地域持続的発展市町村計画についてから、日程第２９、議案第３７号、令和８年度沼田町下水道事業会計予算についてまでの１４件を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、日程第１６から日程第２９までの１４件を一括して議題いたします。お諮りいたします。議案第２４号、沼田町過疎地域持続的発展市町村計画についての計画変更１件及び議案第２５号、沼田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第２６号、沼田町第１号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第２７号、沼田町職員等の旅費に関する状態慰霊の一部を改正する条例について、議案第２８号、沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての４件及び議案第２９号、令和８年度沼田町一般会計予算についてから、議案第３７号、令和８年度沼田町下水道事業会計予算につい

てまでの予算9件を、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第24号から議案第37号までの14件を議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。お諮りいたします。ただいま設置されました予算等審査特別委員会正副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定にかかわらず、議長から指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、正副委員長は議長から指名することに決定しました。それでは氏名をいたします。委員長に1番、畑地議員、副委員長に7番、長野議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名したとおり、正副委員長を決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、予算等審査特別委員会の正副委員長は議長指名のとおり決定いたしました。

（散会宣言）

○議長（小峯聡議長）以上で、本日の日程は終了いたしました。お諮りいたします。予算等審査特別委員会開催のため、3月11日から16日までの6日間を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、3月11日から16日までの6日間を休会することと決定いたしました。本日はこれで散会いたします。御苦勞様でした。

午後 4時14分 散会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員